

KIKUYO TOWN

第7期菊陽町総合計画 | 2025▶2034 |

ともに 輝き 成長しつづけるまち 菊陽



INDEX 目次

●町長あいさつ	1
●10年後の菊陽町～イメージイラスト～	2
●総合計画の概要	3
●新たに総合計画をつくる背景	4

基本構想

●町のあゆみ	7
●人口の推移と将来推計	9
●基本理念	10
●基本構想の全体像	11
●めざすまちの姿	12
●まちづくりの基本方針	13
●政策分野	15



基本計画

●前期基本計画の体系	19
------------------	----

施策特集

●交通渋滞対策	21
●地下水の保全・涵養／多文化共生の推進	22
●高齢者・子育て支援／バランスの取れた土地利用	23
●農業・商業・工業の振興／新たな市街地整備	24

基本施策	1-1	高齢者福祉	25
基本施策	1-2	障がい者福祉	27
基本施策	1-3	健康づくり	28
基本施策	1-4	社会保障・地域福祉	29
基本施策	1-5	公共交通	31
基本施策	1-6	人権・男女共同参画	32
基本施策	1-7	多文化共生・国際交流	33
基本施策	2-1	子育て	35
基本施策	2-2	生活環境	37

基本施策	3-1	防災・減災・消防	39
基本施策	3-2	交通安全・防犯・消費者保護	41
基本施策	4-1	学校教育	43
基本施策	4-2	生涯学習	45
基本施策	5-1	都市基盤	47
基本施策	5-2	観光・にぎわい	49
基本施策	6-1	スポーツ	51
基本施策	6-2	文化	52
基本施策	7-1	農業	53
基本施策	7-2	商業	55
基本施策	7-3	工業	56
基本施策	8-1	参画・協働	57
基本施策	8-2	行財政運営・自治体DX	59

菊陽町は、これまでの先人たちのたゆまぬ努力によって、農業・商業・工業、住環境や自然環境のバランスが取れた豊かな町として発展してきました。

そして、私自身、これからもそんな町でありつづけてほしいと願っていますし、そうしなければならない責任があると考えています。

一方で、世界的半導体製造企業であるTSMCが、本町への進出を表明して以降、町を取り巻く環境は、大きく変化しています。

この企業進出に伴う諸課題に、迅速かつ的確に対応しながら、これを好機と捉え、町の更なる発展や、企業の進出効果の最大化に向けた取り組みも、着実に進めていかなければなりません。

そのため、計画期間の途中であった第6期総合計画を見直すのではなく、今回、新たに第7期総合計画を策定することを決断しました。

この総合計画には、新しいまちづくりや企業進出への対応などのほか、私のマニフェストに掲げている様々な施策をはじめ、何よりも子育て世帯から高齢者まで、この菊陽町に住んで良かったと思っていただけるよう、町民の皆様の豊かな生活に向けた多くの取り組みを盛り込んでいます。

こうした将来の町全体のまちづくりの方針である総合計画を、計画で終わらせず、確実に進めていくためには、我々行政だけでなく、地域や関係団体、企業、それから町民の皆様の力が必要不可欠です。

ぜひ、この総合計画に目を通していただき、まちづくりの一員として、「10年後の菊陽町」のイラストのような町を、そして、「ともに 輝き 成長しつづけるまち 菊陽」を、これから一緒につくっていきましょう。



菊陽町長

吉本孝寿

2025(令和7)年3月

10年後の菊陽町～イメージイラスト～



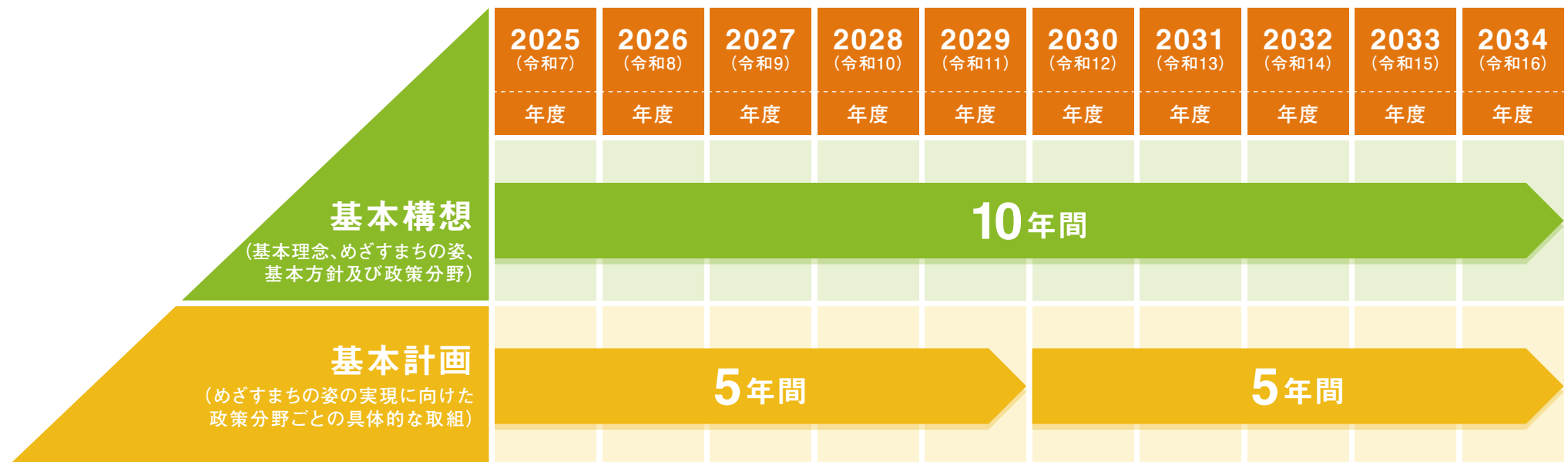
まえだ ちせい
イラスト：前田 地生(菊陽町PR大使)

総合計画の概要

総合計画とは、まちの将来像やその実現に向けた指針、施策を示すもので、「基本構想」と「基本計画」の2つで構成します。
基本構想は、まちの将来像と、その実現に向けた指針を示す構想で、本町の様々な計画の最上位に位置づけられます。
基本計画は、基本構想の実現に向けて必要となる施策について、その方向性を体系的に示す計画です。

第7期菊陽町総合計画の計画期間は、次のとおりです。

- 基本構想：2025(令和7)年度から2034(令和16)年度までの10年間
- 基本計画：前期5年間／後期5年間



本計画は、まち・ひと・しごと創生法(平成26年法律第136号)第10条における地方版総合戦略と基本的な考え方や方向性が合致することから、国及び県の総合戦略を勘案し、「第2期菊陽町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を継承することで、本町における地方版総合戦略としても位置付けます。

新たに総合計画をつくる背景

2021(令和3)年11月に世界的半導体企業TSMCが菊陽町への進出を表明しましたが、これは、第6期総合計画では想定されていないことでした。

以後、町を取り巻く環境は著しく変化しており、行政としての対応にも大きな変化が求められています。

企業進出に伴う交通渋滞対策や地下水保全、下水処理などの課題に迅速に対応することはもちろん、この進出効果を住民のみなさまにしっかり実感してもらえるような取組も積極的に行っていく必要があります。

一方で、近年、外国人転入者が増え続けている状況の中、世界的半導体企業の進出以降は、特に台湾からの転入者の増加が顕著であり、2024(令和6)年には、本町の外国人人口は、1,000人を突破し、世界的半導体企業進出前の2023(令和5)年4月と比較すると倍増しました。

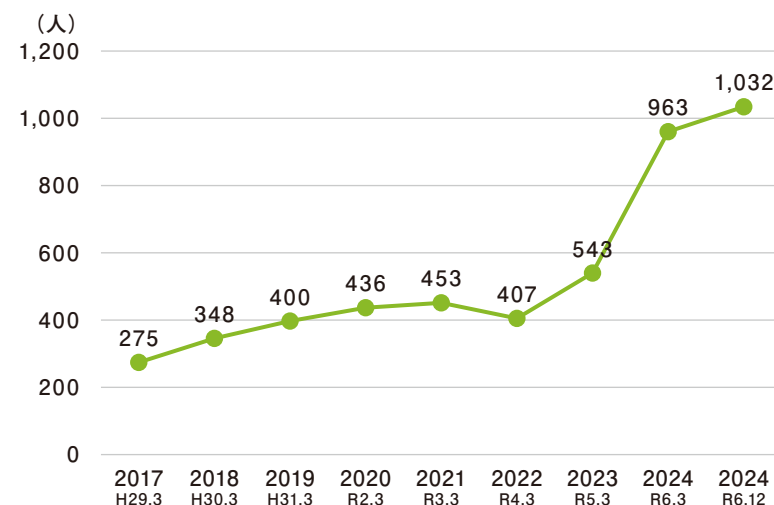
また、通勤等に伴う近隣自治体から本町への流入人口も増加傾向にあり、直近の2020(令和2)年には13,235人で、現在はさらに増えていると見込まれます。今後は、半導体関連企業などの更なる集積に伴い、こうした方々が、ますます増加すると考えられます。

町では、これまでの総合計画で捉えきれていなかった、転入外国人や町外からの在勤者なども、町の一員である「町民」として共生していくための取組を確実に進めていく必要があります。

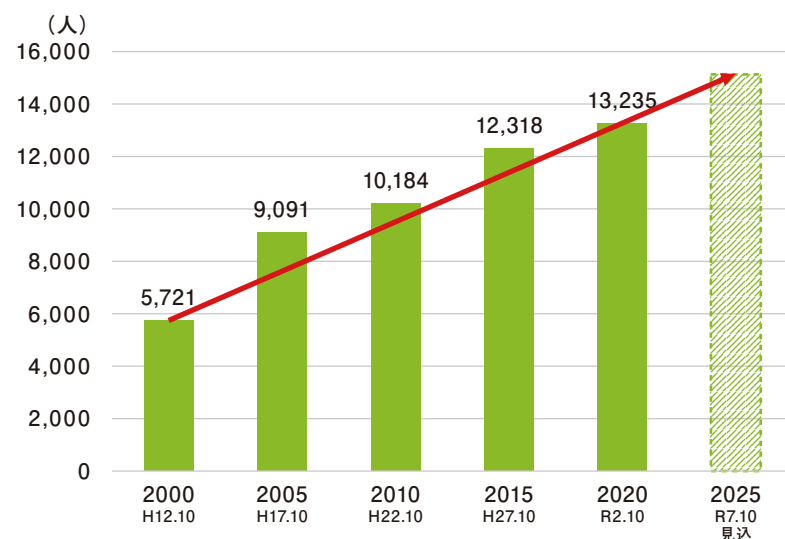
こうしたことから、町全体の施策の指針となる総合計画について、今回、「見なおす」のではなく、「新たに作る」ことにしました。



新しい総合計画では、転入外国人や町外からの在勤者なども、町を構成する「町民」として位置付けます。



菊陽町の外国人人口の推移



菊陽町の流入人口の推移



KIKUYO TOWN

基本構想





菊陽町は、元々、純農村地帯で、農業の生産性向上を目的に多くの農業生産基盤整備を進め、さらには、1978(昭和53)年に「にんじん」が国の産地指定を受けるなど、農業を基幹産業として発展してきました。

1981(昭和56)年に策定した第2期総合計画からは、一貫して「生活都市」を将来像に掲げ、生活機能と生産機能を併せもつ都市の実現を目標にまちづくりを進めてきました。

市街化が進む前の早い段階から「H字型道路網」を将来構想図に掲げ、幹線道路の整備、土地区画整理事業、公共下水道などの都市基盤整備を進めたほか、農地の保全を図りながら、町全体を考えた計画的な土地利用により、将来を見据えたまちづくりに取り組みました。

現在、本町は、国の経済安全保障の一翼を担う、世界的半導体企業の進出を契機に、交通渋滞対策や地下水の保全など、将来の発展に向けて、様々な課題への対応が求められています。

私たちは、これまで先人たちが築き上げてきた農業・商業・工業、そして住環境や自然環境のバランスが取れたまちを礎に、50年、100年先を見据えたまちづくりを進める責任があります。

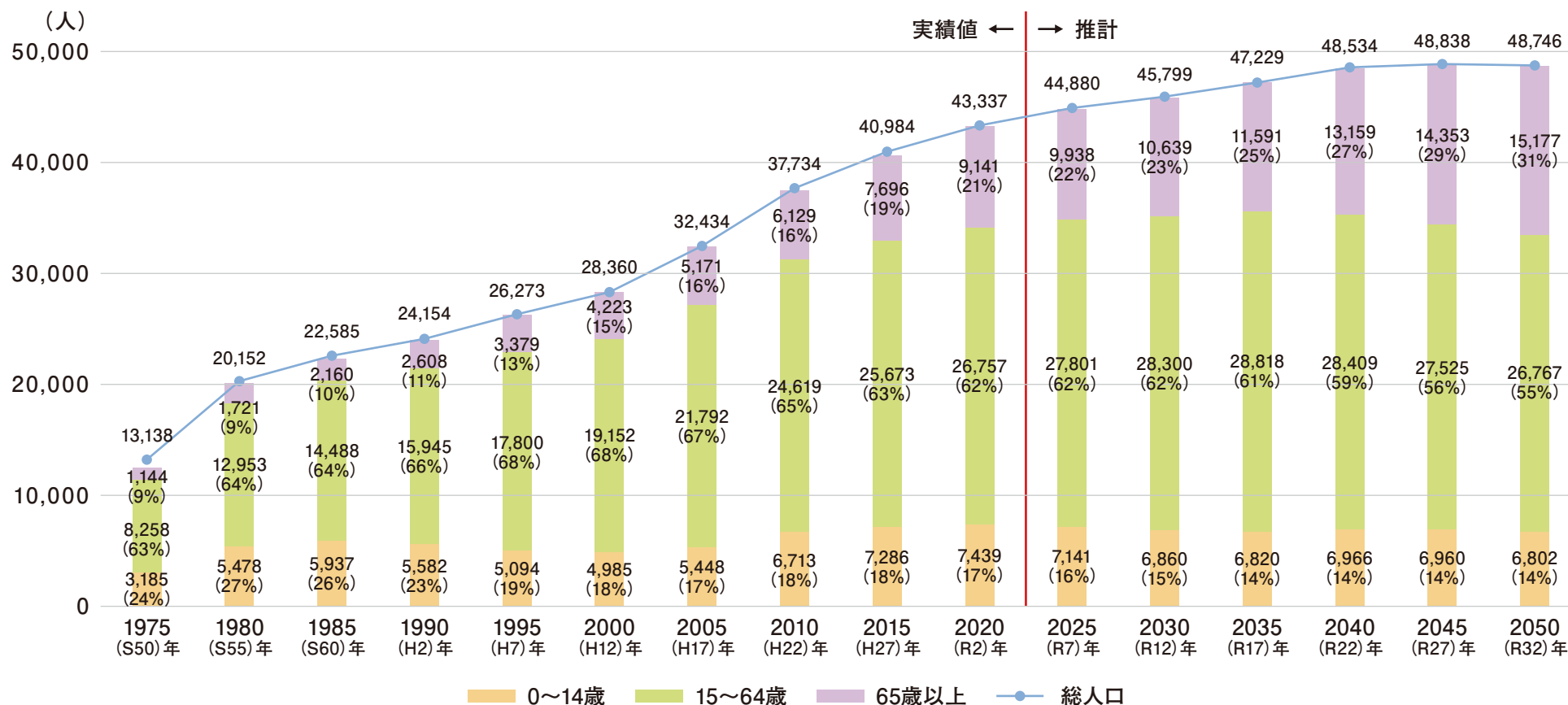


人口の推移と将来推計

半導体企業の進出や、関連企業の集積など、町内外の環境の大きな変化に伴い、菊陽町の人口増加は、2045（令和27）年をピークに約49,000人まで増加を続けますが、それ以降は減少に向かうと予測します。

全国と比較して、高齢化の進むペースは緩やかですが、2050（令和32）年までには、高齢者（65歳以上）の割合が30%を超えると見込まれ、今から、将来を見据えた取組を進めていく必要があります。

総人口と人口構成の推移と将来推計



出典：国勢調査 ※総人口は不詳人口込みの数字のため、各年齢別人口の合計値と総人口は必ずしも一致しない

基本理念

菊陽町のまちづくりにおける基本理念は、次の3つです。

この基本理念は、これまでの「菊陽」を作り上げたみなさまの想いを継承し、これからの新たなまちづくりを進める上で、大切にしたい考え方です。

そして現在は、一人ひとりの幸福度を重視した、ウェルビーイング(※)の考え方が、行政の取組にも求められています。

あらゆる人が自分らしく幸せに生きられるように、「快適さ」、「豊かさ」、「誇り」を実感できるまちを目指すこと、この考えを忘れず、まちづくりに取り組みます。

基本理念 1

すべての人に 「快適なまち」

誰にとっても、生活の利便性が高く、安全・安心が確保され、誰もが、ずっとここで暮らしたい、ここで働きたい、ここで学びたいと思える「快適なまち」を目指します。

基本理念 2

くらしとみどりが調和する 「豊かなまち」

住環境の整備や農業・商業・工業の発展に取り組みながら、緑地や地下水などの自然環境や資源を守り、町全体のバランスが取れた「豊かなまち」を目指します。

基本理念 3

将来に渡り 「誇れるまち」

先人たちが築いてきたこれまでのまちづくりを未来につないでいくとともに、新たな交流も生みだし、活気とにぎわいにあふれた「誇れるまち」を目指します。

※ウェルビーイング(Well-Being)とは、よい(Well)状態(Being)という意味です。

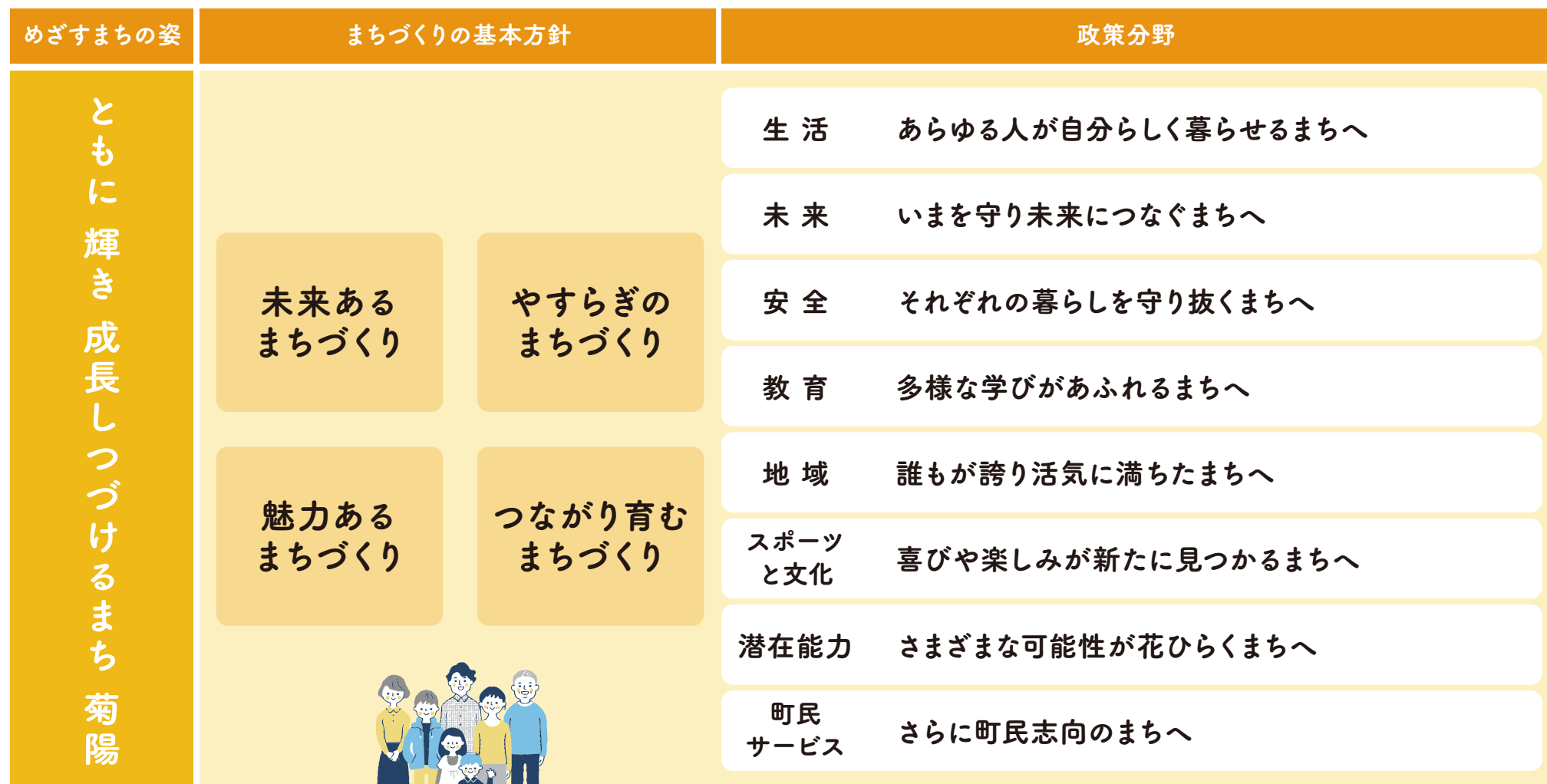
心も体も社会的な面でも満たされている状態や、自分らしく生きられている充実した状態を指します。単に健康であるだけでなく、幸せや生きがいを感じ、良好な人間関係や環境にも恵まれているということ。

基本構想の全体像

基本構想は、「めざすまちの姿」、「まちづくりの基本方針」、「政策分野」で構成します。

まちづくりの「基本理念」を踏まえ、「めざすまちの姿」を掲げます。

そして、その実現のために、すべての施策にまたがる4つの「まちづくりの基本方針」に沿って、8つの「政策分野」を設定し、まちづくりに取り組みます。



菊陽町がこれから将来にわたって、こうありたいと考える、めざすまちの姿は、次のとおりです。



- 行政だけではなく、人や企業、学校などあらゆる主体が**ともに**連携・協力し、同じ目的・目標に向かって、新たなまちづくりに取り組むことをイメージしています。
- その一人ひとりが、未来のまちをつくる主役として、人や企業、学校などが**輝く**ことで、まちも**輝く**ことを表現しています。
- また、世界的半導体企業の進出を契機に、まちを取り巻く環境が大きく変化している中、この変化を更なる**成長**につなげ、未来に向かって、まちづくりに関わる人たちと一緒に**成長し つづける まち**でありたい、という思いを込めています。

まちづくりの基本方針

菊陽町におけるまちづくりの基本方針は、次の4つです。
めざすまちの姿の実現に向け、この方針に沿って、まちづくりを進めます。

基本方針 1

未来ある まちづくり



豊かな自然を大切に守り、未来に継承するまちづくりに取り組みます。
また、誰でも快適で便利に生活できる環境、子育てしやすい環境を整えるとともに、変化に対応した先進的な施策やDX(※)の推進にも積極的に取り組み、未来を見据えたまちづくりを進めます。



※DXとは、デジタルトランスフォーメーションの略で、デジタル技術を社会に浸透させて、人々の生活をより良いものへと変革すること。

基本方針 2

やすらぎの まちづくり



高齢化が進む中でも、住み慣れた場所で長く暮らし続けることができるまちづくりに取り組みます。

また、あらゆる人が、楽しみや生きがいを見つけられる機会を創出するとともに、災害に強い環境を整え、安全・安心で誰もが暮らしやすい、やすらぎを感じられるまちづくりを進めます。



基本方針 3

魅力ある まちづくり

地理的特性や豊かな自然環境、資源を活かしつつ、農業・商業・工業が、持続的にバランスよく発展するまちづくりに取り組みます。

また、これからも、「住む」、「働く」、「学ぶ」が充実したまちとして、さらに磨きをかけるとともに、スポーツや文化に気軽に触れられる、魅力あふれるまちづくりを進めます。



基本方針 4

つながり育む まちづくり

地域における人と人が日常的につながる仕組みを構築することにより、誰ひとり孤立することがなく、必要なときに助け合えるまちづくりに取り組みます。

また、人や地域、企業などの交流促進や、町との連携強化を図り、新たな価値が生まれる、つながり育むまちづくりを進めます。



まちづくりの基本方針に沿って、次の8つの政策分野を設定し、さまざまな施策に取り組みます。

1

あらゆる人が
自分らしく暮らせる
まちへ

生活

高齢者・障がい者の支援や健康づくりの推進、公共交通の充実などにより、誰にとっても暮らしやすい環境整備を進めます。

また、人権啓発や多文化共生を推進し、互いを尊重する意識を高めることにより、「あらゆる人が自分らしく暮らせるまちづくり」に取り組みます。

2

いまを守り
未来につなぐ
まちへ

未来

子育て支援の取組を充実させることにより、町の未来を担う子どもたちを育てる環境をつくれます。

また、町の魅力である、みどり豊かな自然や地下水などの資源をしっかりと守りつつ、将来世代を見据えた環境対策を進めることにより、「いまを守り未来につなぐまちづくり」に取り組みます。

3

それぞれの暮らしを
守り抜く
まちへ

安全

防災センターと避難拠点のそれぞれの特長や役割を活かした連携や、防災・防犯体制の強化などにより、災害に強く、犯罪などの不安がない、安全な環境をつくれます。

また、更なる交通安全の確保、消費者保護の推進を図ることにより、「それぞれの暮らしを守り抜くまちづくり」に取り組みます。

4

多様な学びが
あふれる
まちへ

教育

学校教育の充実をはじめ、「本物」を見る、「本物」に触れる教育の機会をつくることにより、生きる力が備わった人材を育成します。

また、生涯学習や学び直しを推進し、子どもだけでなく、大人にも学びの機会をつくることにより、「多様な学びがあふれるまちづくり」に取り組みます。

5

誰もが誇り
活気に満ちた
まちへ

地 域

地域の特徴を活かした振興や、町の均衡ある発展に向けた都市基盤整備を推進するとともに、人と地域の交流を促進することで、シビックプライド(※)を育みます。

また、町の発展にふさわしい様々な賑わいを創出することにより、「誰もが誇り活気に満ちたまちづくり」に取り組みます。

※シビックプライドとは、自分が住んでいるまちに対する誇りや愛着のこと。

6

喜びや楽しみが
新たに見つかる
まちへ

スポーツと文化

あらゆる人が気軽にスポーツを楽しめる環境を整備するとともに、新たな都市型スポーツの推進や大会の誘致を進めます。

また、町の特色ある文化・芸術の振興などを通じ、世代を超えた交流を生み出すことにより、「喜びや楽しみが新たに見つかるまちづくり」に取り組みます。

7

さまざまな可能性が
花ひらく
まちへ

潜在能力

町の発展を支えてきた農業、そして商業、工業を、これからも発展させるとともに、更なる産業の集積を推進します。

また、年齢、性別や国籍を問わない就業、就農支援や、地域の特性に応じた起業支援などを進めることにより、「さまざまな可能性が花ひらくまちづくり」に取り組みます。

8

さらに
町民志向の
まちへ

町民サービス

中期的見通しによる効率的な行財政運営や、職員の資質向上などの取組により、行政サービスの基盤を強化します。

また、広報・広聴やDXを推進することにより、町民の利便性向上を図るとともに、地域との協働などにより、更なる「町民志向のまちづくり」に取り組みます。





政策分野	基本施策	具体的な取組
あらゆる人が 自分らしく 暮らせるまちへ	1-1 高齢者福祉	生きがいつくりと介護予防対策の充実
		介護保険サービスの基盤整備と自立生活の支援
		2050年を見据えた新たな高齢者支援施策の展開
	1-2 障がい者福祉	障がい者(児)福祉の充実
		障がい者(児)を支える地域社会の形成
	1-3 健康づくり	生涯を通じた健康づくりの推進
		疾病の予防、健康増進体制の充実
		健康危機管理、地域医療体制の充実
	1-4 社会保障・地域福祉	医療保険制度の健全な運営
		介護保険制度の適正な運営
		地域福祉の推進
		生活困窮者への支援
	1-5 公共交通	コミュニティ交通サービスの充実
		鉄道軸周辺の二次交通の充実
		JR新駅の設置
いまを守り未来に つなぐまちへ	1-6 人権・男女共同参画	人権意識の確立と人権擁護の推進
		男女共同参画の推進
		外国人の町民への情報提供・相談体制の強化
		多文化共生の意識啓発
		国際交流の推進
	2-1 子育て	施設やサービスの充実
		こどもの健やかな成長への支援の充実
		地域における子育て支援の充実
		こどもの貧困対策プロジェクト
		こども・子育て家庭等の相談体制の充実
それぞれの暮らしを 守り抜くまちへ	2-2 生活環境	地下水の保全・涵養
		緑化の推進
		脱炭素社会の実現
		町施設の脱炭素化の推進
		ごみ減量・再資源化の推進
	3-1 防災・減災・消防	防災対策の充実
		災害時の支援・受援体制の充実
		消防・救急対策の充実
		交通安全対策と安全・安心な通学路の充実
		防犯対策の充実
多様な学びが あふれるまちへ	3-2 交通安全・防犯・消費者保護	消費者保護の推進
		こどもたちの「生きる力」を育む教育の充実
		家庭・地域・学校が連携協働した特色ある学校づくり
		教育支援の充実
	4-1 学校教育	学校教育施設・設備の環境整備
		幅広い年代への学びの機会の提供
		健やかな青少年の健全育成
		生涯学習

政策分野	基本施策	具体的な取組
誰もが誇り活気に 満ちたまちへ	5-1 都市基盤	道路ネットワーク整備の推進
		下水道の整備
		駅周辺の土地区画整理事業
		均衡ある土地利用の実現
喜びや楽しみが 新たに見つかる まちへ	5-2 観光・にぎわい	住宅・住環境の整備
		公園の整備
		魅力ある歴史資源の活用
		スポーツツーリズムの推進
さまざまな可能性が 花ひらくまちへ	6-1 スポーツ	魅力あるイベントの開催
		ライフステージに応じたスポーツ活動の推進
		アーバンスポーツの推進
		プロスポーツに触れる機会の確保
	6-2 文化	文化活動の支援
		本物の芸術活動に触れる機会の確保
		文化財や伝統文化の保護・保存・活用
		農業地域計画(旧人・農地プラン)の推進
		新規就農者・担い手の育成・確保
		農業経営の安定化
さらに町民志向 のまちへ	7-1 農業	環境保全型農業の推進
		農業生産基盤の整備
		商業の活性化
		中小企業者や小規模事業者の支援
	7-2 商業	新たな産業や起業化への支援
		企業誘致の促進
		企業の持続的発展
		工業用地の確保
	7-3 工業	町民参画の推進
		広域連携などの推進
		広報・広聴活動の推進
		企業・金融機関・学術研究機関との連携促進
	8-1 参画・協働	スマート行政の推進
		働き方改革の推進
		健全で合理的な財政運営
		行政機能の拠点となる庁舎等の整備
	8-2 行財政運営・自治体DX	

施策特集

菊陽町では、世界的半導体企業の進出により、様々な影響がもたらされており、それらへの対応が求められています。

ここでは、前期基本計画に掲げる基本施策や、それにひも付く具体的な取組の中から、企業進出を契機とした様々な影響に対応するための施策を、政策分野に関わらず、施策特集として紹介します。

企業進出に伴う主な影響と施策は、次のとおりです。

主な影響	主な施策
従来から課題である交通渋滞に対する町民の不満	交通渋滞対策
半導体製造に使用する水資源に対する町民の不安	地下水の保全・涵養
町に転入する外国人の増加	多文化共生の推進
町の税収増加	高齢者・子育て支援
産業集積に伴う農地減少への懸念	バランスの取れた土地利用
町に進出する事業者の増加	農業・商業・工業の振興
定住・交流・関係人口の増加	新たな市街地整備

基本構想に掲げる「めざすまちの姿」の実現に向け、これらの施策を迅速かつ着実に推進していきます。

また、企業進出を契機とした、これらの施策以外の、基本施策についても、積極的に取組を進め、町民一人ひとりの幸福度の向上を目指します。



交通渋滞対策



道路ネットワークの整備計画

公共交通ネットワークの構築

町では、2025(令和7)年3月に策定した菊陽町地域公共交通計画に基づき、自家用車から公共交通への転換を促進するため、JRを軸とした公共交通ネットワークの構築に取り組みます。

具体的には、JR各駅と巡回バスとの接続強化や、JR豊肥本線のダイヤ改正などを踏まえたセミコン通勤バスの弾力的な運行、シェアサイクルサービスの拡充など、鉄道周辺における二次交通の充実を図ります。

また、今後は、半導体関連企業の更なる集積に伴い、JR豊肥本線からセミコンテクノパーク周辺までの移動需要が増大すると見込まれるため、県や周辺自治体とも連携しながら、大量輸送能力・速達性を備えたBRT(バス高速輸送システム)などの新たな公共交通についても、広域的な導入に向けて検討を進めます。

これらの公共交通への転換に向けた取組と、道路ネットワーク整備の取組を両輪として一体的に推進することで、交通渋滞の緩和に向けた効果的な対策としていきます。

道路ネットワークの整備

町では、従来から課題であった交通渋滞に対応するため、世界的半導体企業の進出により新たに創設された国の交付金を活用し、国や県とも連携しながら、過去に例を見ない速さで道路ネットワークの整備を進めています。

セミコンテクノパーク周辺の主な道路計画としては、①菊陽空港線の延伸、②大津植木線の多車線化、③合志ICアクセス道路の整備、④中九州横断道路の整備があり、概ね5年以内の完成(④を除く。)を目指して取り組んでいます。

また、道路整備というハード面の対策と併せて、企業にも働きかけながら、時差出勤やフレックスタイム制の導入による通勤時間の分散など、行政以外におけるソフト面の対策も進めています。

こうした対策を国や県、企業などと引き続き強力に推進することで、車の交通を円滑化し、特に、朝夕の通勤・通学時間帯における交通渋滞緩和の実現を目指します。



巡回バス「キャロッピー号」



シェアサイクルサービス



セミコン通勤バス



地下水の保全・涵養



上津久礼区の水田

世界的半導体企業の進出により、町や県、そして国全体の経済発展が期待されている一方、地下水採取量の増加が見込まれており、熊本都市圏100万人の生活と産業を支えている地下水を守る必要があります。

町では、隣接自治体や関係団体と連携し、白川中流域で、作付けの合間に水を張る水田湛水や、水稻の作付け拡大の推進などの地下水涵養に取り組むとともに、今後は営農によらない涵養の実現にも取り組んでいきます。

また、生活用水や産業用水の節水に向けた啓発や、雨水浸透施設の設置に対する支援など、地下水採取量の削減に取り組むとともに、県においては、菊池市の竜門ダムを水源とする有明工業用水の未利用水の活用に向けた検討も進められています。

今後、県や関係機関と一体となって、これらの取組を推進することで、経済発展と地下水保全の両立を実現し、熊本の貴重な資源である地下水を次世代に継承していきます。

多文化共生の推進

町では、世界的半導体企業の進出により、外国人の転入者が増加しており、中でも、台湾からの転入者が急増しています。

こうした外国人転入者が孤立することなく、日本人と外国人がお互いの違いや多様性を認め合い、ともに地域社会の一員として安心して生活できるよう取り組む必要があります。

具体的には、外国人の日常生活をサポートする外国人相談窓口の運営や、多言語に対応した様々な広報媒体による情報発信などに取り組めます。

また、外国人と日本人双方に向けた異文化理解などに関する講座やセミナー、交流イベントの開催など、多文化共生の意識啓発にも取り組めます。

今後は、(仮称)国際交流協会の設立を進め、多文化共生に関する取組や情報を集約するとともに、相談体制の更なる強化や必要な支援の提供に取り組めます。



外国人を対象とした交流イベント



給食を食べる園児



介護予防教室に参加した高齢者

町では、世界的半導体企業の進出や工場の増設などにより、税収の増加が見込まれており、こうした企業進出の効果を町民に還元するような取組を講じていきます。

具体的には、高齢者支援として、さんふれあ入浴券の配布などによる生きがいづくりや、町独自の介護人材の確保策の検討などによる安定した介護保険サービスの提供に取り組むとともに、企業とも連携した健康長寿プロジェクトや紙おむつ購入に対する支援など、進展する高齢社会を見据えた取組も進めます。

子育て支援として、2025(令和7)年4月から町立小中学校の給食費の完全無償化や保育所等の副食費の無償化など、子育て世帯の負担軽減に取り組みます。

また、高齢者や子育て世帯を中心に、様々な世代の健康づくりの拠点となる健康保健センターの整備も進めていきます。

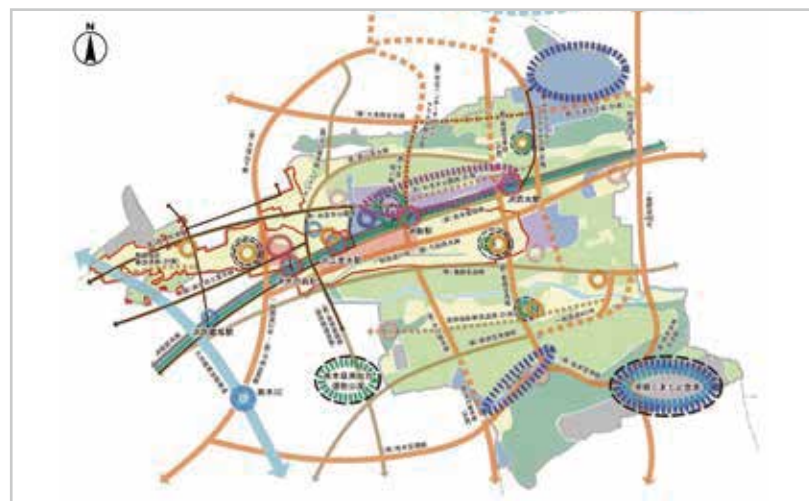
バランスの取れた土地利用

町の土地利用の特徴は、これまで、農地を適切に守りながら、土地区画整理事業による丁寧な市街地整備と工業団地の造成による企業誘致を進めてきたことで、農業、商業、工業、住環境、そして自然環境のバランスが非常に良いことです。

一方、世界的半導体企業の進出を契機に、工業用地や商業用地などを目的とした土地取引が活発化しており、農地の減少が懸念されています。

今後、半導体関連企業の更なる集積が見込まれており、町としても工業用地の確保を進めていく必要があると考えていますが、町の発展を支えてきた農業についても、その守るべき農地を明確にし、適切に保全していくことが重要であるため、2025(令和7)年3月に菊陽町都市計画マスタープランを見直しました。

この計画に基づき、地域経済の発展を目指しつつ、農業、工業、商業、住環境、自然環境のバランスを保つ取組を両立させることで、先人たちが築いてきた町の豊かさを後世に引き継いでいきます。



菊陽町都市計画マスタープラン 将来都市構想

農業・商業・工業の振興



国の産地指定を受けている「菊陽にんじん」



光の森の商業施設



原水工業団地に立地した工場

世界的半導体企業の進出を契機に、今後、国内外から町に進出する事業者が増加していくことが見込まれます。

町としては、半導体関連企業の集積を進めるに当たり、工業分野だけではなく、その周辺において商業分野の事業者の進出も念頭に、各分野における新規事業者の課題把握や事業の立ち上げ・展開に対する支援に取り組みます。

また、新規事業者の進出効果が既存事業者にも及び、町民の利便性が更に向上するように、新規事業者と既存事業者の連携促進に向けた取組も進めます。

さらに、農業においては、農地の保全や担い手の育成・確保に取り組みながら、分野の異なる事業者との連携協力による6次産業化に向けた取組などを推進することで、その振興を図ります。

こうした産業分野の垣根を超えた取組を進め、世界的半導体企業の進出効果をより拡大することで、その効果を町全体、そして広域へと波及させていきます。

新たな市街地整備

町では、世界的半導体企業の進出により、定住人口や交流人口、関係人口の増加が見込まれており、それらに対応した取組を進める必要があります。

具体的には、菊陽杉並木公園を拡張し、世界大会や国内大会の誘致が可能な西日本最大級のアーバンスポーツ施設「くまモンアーバンスポーツパーク」の整備を進め、2026（令和8年）4月の開業を目指します。

また、JR三里木駅と原水駅の間に設置予定の新駅は、地域公共交通の拠点としてだけでなく、今後のまちづくりの拠点としても位置付け、原水駅周辺の土地区画整理事業と一体となった整備を進めます。

さらに、その原水駅周辺の約70haの土地区画整理事業では、区域内に、「賑わいエリア」、「知の集積エリア」、「職住近接エリア」の3つのエリアを設定し、それぞれの特性に応じたまちづくりを行います。

こうした「人口」の増加に対応した新たな市街地整備を着実に推進することで、町の更なる発展を図っていきます。



原水駅周辺の土地区画整理事業とくまモンアーバンスポーツパークのイメージ図

基本施策

1-1 高齢者福祉



5年後のめざす姿

- 65歳以上の高齢者が、住み慣れた地域で、自分らしく、安全・安心に暮らせるまちづくりに取り組むことで、自分は「健康」であり、「安心して暮らすことができる」と感じ、外出を楽しむ高齢者が増えています。
- 高齢者の割合が30%程度になることが見込まれる2050(令和32)年を見据えた取組により、高齢者が健康で、安心して暮らすことができています。

指標

	現状値(2024)	目標値(2029)
健康状態がとても良いと思う高齢者の割合	10.0%(2022)	20.0%
安心して暮らせると思う高齢者の割合	14.5%(2022)	29.0%
週5回以上、外出する高齢者の割合	37.4%(2022)	50.0%

関連する個別計画

- 菊陽町高齢者保健福祉計画
及び介護保険事業計画



介護予防教室で体操をする高齢者

具体的な取組

取組1 生きがいづくりと介護予防対策の充実

- 高齢者を対象にボランティア養成講座を開催するほか、老人クラブ活動の支援を行い、高齢者の地域・社会活動の推進に取り組みます。
- シルバー人材センター事業の支援を行うほか、高齢者の知識・経験・技能を活かせる活躍の場の提供を行い、高齢者の生きがい就労の促進に取り組みます。
- 町民を主体とした介護予防教室などの活動支援や、介護予防知識の普及啓発、外出機会を生み出す取組などを通じ、健康寿命の延伸に向けた健康づくり・介護予防の推進に取り組みます。

主な事業

- 介護予防パートナー養成講座の開催
- 老人クラブ活動の支援
- シルバー人材センター事業の支援
- 知識・経験・技能を持つシルバー世代の活躍の場の提供
- 一般介護予防事業の充実
- 高齢者を中心としたeスポーツ(※1)の実施
- 高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施
- 高齢者入浴券交付事業

取組2 介護保険サービスの基盤整備と自立生活の支援

- 要介護(要支援)認定者が必要な介護サービスを利用できるよう介護サービスの基盤整備に取り組みます。
- 今後、増加が見込まれる介護ニーズに対応するため、多様な介護人材の確保と人材育成に取り組みます。
- 高齢者数の増加に併せ、地域包括支援センターなどの強化に取り組みます。
- 高齢者が、地域で安全・安心に暮らすことができるよう、地域生活の基盤整備や認知症施策の推進、在宅医療と介護連携の推進などに取り組みます。

主な事業

- 地域密着型サービスの整備
- 町独自での介護人材の確保策の実施
- 地域包括支援センターの機能強化
- 介護予防・日常生活支援総合事業の充実
- 認知症の早期発見・早期診断・早期対応のための体制整備
- 在宅医療と介護を支える多職種連携の促進

取組 3 2050年を見据えた新たな高齢者支援施策の展開

- 高齢者の生活実態を把握する調査を継続的に実施し、高齢者に関わる地域課題の分析や、その対策の検討など、高齢者支援に係る地域ニーズに対応するための仕組みづくりを推進します。
- 健康長寿を目指し、高齢者自らが認知症予防などに主体的に参画できる公民連携による新たな事業に取り組みます。
- 経済的な事情による介護サービスの利用控えを防ぎ、いつまでも地域で暮らせるようにするため、要介護認定者などの経済的負担を軽減する新たな事業に取り組みます。

主な事業

- 高齢者生活実態把握アンケート調査
- 熊本—TSMC 健康長寿プロジェクト
- 高齢者紙おむつ等購入費助成事業

※1/eスポーツとは、コンピューターゲームで行われる競技のこと。



基本施策

1-2 障がい者福祉



5年後のめざす姿

- 障がいのある人が、自分らしく、安心して暮らすことができるように、就労や生活、医療などの、自立や社会参加に向けた支援サービスが充実し、障がいの有無に関わらず、全ての人が人格と個性を尊重し、支え合う「地域共生社会」が実現されています。

指 標

	現状値(2024)	目標値(2029)
障害児福祉サービス事業所の数	28件	36件
指定特定相談支援事業所及び 指定障害児相談支援事業所の数	7件	10件

関連する個別計画

- 菊陽町障がい者計画
- 菊陽町障がい福祉計画
- 菊陽町障がい児福祉計画



くまもと車いすふれあいジョギング大会

具体的な取組

取組 1 障がい者(児)福祉の充実

- 障がいのある人が、住み慣れた地域で安心して自立した生活を送れるよう、多様なニーズに対応した、障害(児)福祉サービスの充実に取り組みます。
- 当事者や支援者が地域で孤立することがないように、地域における相談支援の中核機関である相談支援事業所との機能強化を図るとともに、障がい福祉担当課に基幹相談支援センターを設置するなど、相談支援体制の充実を図ります。

主な事業

- 居宅介護などの訪問系サービス提供の充実
- 就労継続支援A型・B型などの就労系サービス提供の充実
- 生活介護などの日中活動系サービス提供の充実
- 児童発達支援や放課後等デイサービスなどの障害児福祉サービス提供の充実
- 基幹相談支援センターを核とした相談支援体制の充実・強化

取組 2 障がい者(児)を支える地域社会の形成

- 障がいへの正しい理解を深め、差別や偏見のない社会の実現を目指し、障がい者(児)の権利擁護の推進に取り組みます。
- 地域における支援体制の強化を図り、障がい者の地域生活への移行を進めます。
- 福祉と教育の連携による障がい児への効果的な支援体制の構築を図り、包括的な支援体制の構築など、地域共生社会の実現に向けた取組を進めます。

主な事業

- 成年後見制度の普及啓発
- 地域生活支援拠点等の整備
- 精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築



1-3 健康づくり



5年後のめざす姿

- 生活習慣病などの予防や重症化の予防、高齢者保健事業と介護予防事業の一体的な実施や、地域医療などとの連携強化により、生涯を通じて全ての町民が心身ともに健康で、町民の健康寿命が延伸されています。
- 様々な健康危機による影響を見据えた健康危機管理の体制が構築されています。

指 標

	現状値(2024)	目標値(2029)
特定健康診査受診率	40.9%(2023)	60.0%
大腸がん検診受診率	20.3%(2023)	50.0%
乳がん検診受診率	35.3%(2023)	50.0%

関連する個別計画

- 菊陽町健康増進計画・食育推進計画
- 菊陽町国民健康保険・保健事業実施計画(データヘルス計画)及び特定健康診査等実施計画
- 菊陽町こども計画



きくよう健康倶楽部事業の健康教室

具体的な取組

取組 1 生涯を通じた健康づくりの推進

- 「自分の健康は自分でつくる」という健康観を町民と共有し、町民自らが世代に応じた健康づくりに取り組む意識の啓発を図ります。
- 地域での健康づくり活動を支援し、健康意識の高揚、健康の保持・増進に取り組めます。また、それらの取組の更なる推進のための健康づくりの拠点となる健康保健センターの整備に取り組めます。

主な事業

- きくよう健康倶楽部事業
- 健康づくりに関する普及啓発
- 世代に応じた健康づくり活動の推進
- 健康づくりの拠点となる健康保健センターの整備

取組 2 疾病の予防、健康増進体制の充実

- 自分の健康状態の把握や疾病の早期発見・治療のための健(検)診や、健診結果に応じた生活習慣病の重症化予防や生活習慣の改善のための保健指導を行うとともに、歯と口、食育、心の健康づくりなどの推進に取り組めます。

主な事業

- こどもの生活習慣病予防教育の実施
- 妊婦健康診査事業、乳幼児健康診査の実施体制と結果に基づく保健指導の実施
- 子育て支援センター、保育所、学校などと連携した食育の推進
- 特定健康診査、がん検診受診率向上のための取組の推進
- 歯周疾患検診、後期高齢者歯科口腔健診受診率向上のための取組
- 定期予防接種事業、おたふくかぜ予防接種助成事業の実施

取組 3 健康危機管理、地域医療体制の充実

- 災害時や新たな感染症、気候変動の影響などの健康危機に対する知識の普及による健康行動の推進、健康危機管理体制の強化を図ります。
- 適切な受診による健康管理のためのかかりつけ医の推進、安心できる医療体制確保のための夜間・休日における診療体制、救急医療体制の確保を図ります。

主な事業

- 新たな感染症の発生に備えた体制整備と関係機関との連携強化
- 感染症対策のための正しい情報・知識の普及啓発
- 休日当番医、病院群輪番制病院運営事業の実施
- クーリングシェルター(指定暑熱避難施設)の充実

基本施策

1-4 社会保障・地域福祉



5年後のめざす姿

- 「地域共生社会」の実現に向けた施策の推進、関係課や社会福祉協議会などの関係機関との重層的な連携の強化、民生委員・児童委員との連携の強化、積極的なボランティア活動への支援ができています。
- 特定健康診査などの保健事業と介護予防の一体的な実施により、医療費や介護給付費の抑制を図り、持続可能な医療保険制度、介護保険制度の運営がされています。

指標

	現状値(2024)	目標値(2029)
民生委員・児童委員の充足率	83.6%	90.0%
町ボランティアセンターの登録団体数	34団体	40団体

関連する個別計画

- 菊陽町高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画
- 菊陽町地域福祉計画・菊陽町地域福祉活動計画
- 菊陽町国民健康保険・保健事業実施計画(データヘルス計画)及び特定健康診査等実施計画



民生委員・児童委員によるイベントでの募金活動

具体的な取組

取組1 医療保険制度の健全な運営

- 医療保険制度の周知を図りながら、保険税の適正賦課と確保に取り組むとともに、疾病の予防などによる医療費の抑制を図り、制度の安定的かつ円滑な運営に取り組みます。

主な事業

- 健全な国民健康保険財政の維持
- 後期高齢者医療費適正化の推進
- 後期高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施

取組2 介護保険制度の適正な運営

- 介護給付費や介護保険料の増大を抑制するため、介護給付の適正化に取り組みます。
- 介護保険制度の適正な運営を維持し、制度への信頼性を高めるため、介護サービス事業所等の運営について、定期的な確認を行い、適正化を図ります。

主な事業

- ケアプラン点検などによる介護給付適正化の取組
- 介護サービス事業所・施設への指導・監査



取組 3 地域福祉の推進

- 菊陽町地域福祉計画に基づき福祉サービスの充実を図ります。また、地域共生社会の理念に基づき、多様な主体との協働やつながりの強化に努めます。
- 社会福祉協議会の機能拡充や民間との連携により、福祉事業の充実に努めます。また、民生委員・児童委員活動の充実に向けた取組として、民生委員・児童委員協議会と連携し、欠員地区の補充に努め、体制の強化を図ります。
- ボランティアセンター機能を強化するため、コーディネート機能の強化、ボランティア情報の発信や充実など、ボランティア活動がしやすい環境を整え、助け合える仕組みづくりを行い、多様な人が活躍できるボランティアの場を確保します。

主な事業

- 社会福祉協議会体制強化のための支援と連携
- 地域福祉や地域課題に関する対話の場づくりのための重層的支援体制の構築
- 民生委員・児童委員活動の充実
- 地域福祉に関するボランティア事業
- ボランティア意識の啓発
- ボランティア講座などの開催

取組 4 生活困窮者への支援

- 生活困窮者からの相談に対し、各種支援施策の活用など適切な助言指導に努めるとともに、生活保護については、福祉事務所と連携し、訪問活動や継続調査への協力など、適正な支援に努めます。

主な事業

- 生活支援と自立に向けた支援の充実
- 民生委員・児童委員との連携
- 福祉事務所など関係機関との連携
- 相談・支援体制の充実



基本施策

1-5 公共交通



5年後のめざす姿

- 自家用車で移動が困難な高齢者などが町内を公共交通で安心して移動できるとともに、自家用車でなくてもJR豊肥本線と二次交通で快適に移動できる公共交通ネットワークが構築されています。
- 観光振興に伴う交流人口の拡大や、新しいまちづくりも踏まえた地域住民の利便性向上を見据えて、JR新駅の早期開業に向けて取組が進められています。

指標

	現状値(2024)	目標値(2029)
高齢者が外出時に公共交通を利用する割合	12.3%	16.0%
町内巡回バス・乗合タクシーの利用者数	36,288人/年	42,300人/年
外出時の移動手段が自家用車である人の割合	75.1%	70.0%

関連する個別計画

- 菊陽町地域公共交通計画
- 菊陽町立地適正化計画
- 菊陽町都市計画マスタープラン



巡回バス「キャロッピー号」

具体的な取組

取組1 コミュニティ交通サービスの充実

- 巡回バスは、更なる利便性の向上に向け、ニーズに応じた最適な便数の設定をはじめ、可能な限り迂回せず駅や主要施設にアクセスできるルートへの変更、運行曜日の再検討など、幅広い観点から見直しに取り組みます。
- 乗合タクシーは、乗合率などの向上を図るため、AIを活用した配車システムの導入を検討するとともに、他の交通サービスの運行状況に応じた乗降場所の再設定や運行曜日の再検討、事前登録方法の簡素化など、サービスの改善に取り組みます。

主な事業

- 巡回バスのサービス内容の見直し
- 乗合タクシーのサービス内容の見直し

取組2 鉄道軸周辺の二次交通の充実

- 半導体関連企業の集積に伴い、JR豊肥本線の輸送量が増加しており、駅からの二次交通を充実させる必要があるため、駅と巡回バスの接続強化や、通勤需要に応じたセミコン通勤バスの弾力的な運行、シェアサイクルサービスの更なる推進などに取り組みます。

主な事業

- 駅と巡回バスの接続強化
- セミコン通勤バスの運行の最適化
- シェアサイクルサービスの導入推進

取組3 JR新駅の設置

- JR豊肥本線三里木一原水間におけるJR新駅の設置に向けて取り組みます。
- JR新駅は、今後の「まちづくり」や「地域公共交通」の拠点として、関連する個別計画において、地域住民の利便性向上や観光振興などに寄与する施設と位置づけます。また、JR豊肥本線の利便性向上・輸送力強化や空港アクセス鉄道、新大空港構想^(※2)など、関連施策の動向を注視しながら、JR新駅の早期開業に向けた準備に取り組みます。

主な事業

- JR新駅の設置

※2／新大空港構想とは、熊本県が、空港機能の更なる強化と空港周辺地域の更なる活性化を推進するために策定した構想のこと。

1-6 人権・男女共同参画



5年後のめざす姿

- 部落差別をはじめとする様々な人権問題に対して、町民一人ひとりが日常生活のあらゆる場面で人権尊重の視点に立って考え、行動できる、人権が尊重された社会になっています。
- 関係機関とも連携し啓発などに取り組み、年齢、性別に関わらず、それぞれが個性と能力を発揮し、家庭、職場、地域活動など様々な分野で、自らの意志で希望に沿った活動ができる「男女共同参画社会」が実現されています。

指 標

	現状値(2024)	目標値(2029)
「人権のまち菊陽フェスタ」に参加して、人権問題に関心・理解が深まったと感じた人の割合	92.8%	95.5%
審議会などへの女性の登用割合	29.8%	40.0%

関連する個別計画

- 菊陽町人権教育・啓発基本計画
- 菊陽町男女共同参画計画
- 菊陽町特定事業主行動計画



菊陽町人権こども集会

具体的な取組

取組 1 人権意識の確立と人権擁護の推進

- 人権問題を、身近な問題として関心を持ってもらえるような環境づくりに取り組みます。
- 人権尊重に関する認識の共有や、人権問題の解決に向けて、地域の力を活かす人権教育、啓発の推進を図ります。
- 全ての人々が平等であるという原則のもと、それぞれの違いを理解し、多様性^{※3}を認め合いながら、ともに生きる豊かな社会を構築します。
- 国、県、関係団体との連携を図り、人権問題の解決に取り組みます。

主な事業

- 菊陽町人権こども集会の開催
- 企業向け人権研修会の開催
- 人権問題に関する職員研修会の開催
- 集会所学習会事業・多文化共生(外国にルーツを持つこどもたちに対する学習会事業・相談対応職員の研修会参加)の取組
- 人権のまち菊陽フェスタの開催

取組 2 男女共同参画^{※4}の推進

- 男女がともに能力を発揮できる社会の実現のため、就労の場や地域の場合などの環境整備のための情報提供や周知・啓発に取り組みます。
- 家庭・学校や事業所、地域、団体と連携しながら、男女共同参画の意識づくりや知識を増やすための教育、学習を支援します。

主な事業

- 男女共同参画に関する講演会の実施
- 事業所等に対するワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)に関する研修会の実施
- ドメスティックバイオレンス^{※5}などの防止に関する情報の発信

※3/多様性(ダイバーシティ)とは、性別や国籍、年齢などに関わりなく、多様な個性が力を発揮し、共存できる社会のこと。

※4/男女共同参画とは、男女が、社会の対等な構成員として、自らの意思で社会のあらゆる分野の活動に参加する機会を有し、責任を担うこと。

※5/ドメスティックバイオレンスとは、家庭内や親密なパートナー間で発生する暴力行為全般のこと。

基本施策

1-7 多文化共生・国際交流



5年後のめざす姿

- 外国人の町民が孤立することなく、日本人と外国人の町民がお互いの違いや多様性を認め合い、ともに地域社会の一員として安心して生活できる社会が実現されています。
- 友好交流協定の締結をきっかけに、町と台湾新竹県宝山郷の行政や住民、民間団体が、教育や産業、経済、文化、スポーツ、観光などの様々な分野で、相互に交流を深めています。

指標

	現状値(2024)	目標値(2029)
住みやすいと感じている外国人の割合	51.5%	70.0%
外国人相談窓口における相談受付件数	150人/年	200人/年



外国人を対象とした交流イベント

具体的な取組

取組1 外国人の町民への情報提供・相談体制の強化

- 日本語に不慣れな外国人の町民にも、町での生活に必要な情報が十分に伝わるように、さらに多言語化を進めるとともに、様々な広報媒体による情報発信に取り組みます。
- 既存の外国人相談窓口を引き続き運営しながら、今後は、外国人の支援を行う(仮称)国際交流協会の設立を進め、多文化共生に関する取組や情報などを集約するとともに、相談体制の更なる強化に取り組みます。

主な事業

- 外国人相談窓口の運営
- (仮称)国際交流協会の設立
- 外国人の町民に向けた新たな情報発信の仕組みづくり

取組2 多文化共生の意識啓発

- 日本人と外国人の町民の双方に多文化共生の理解が深まるように、講座やセミナーなどを通じて、意識啓発に取り組みます。
- 日本人と外国人の町民が、お互いの文化や生活習慣を知り、理解・尊重し合えるように、交流する機会の創出に取り組みます。
- 台湾からの移住者が増加する中、住民の台湾文化への理解促進や、町内の団体と台湾の団体との交流促進を目的に、それぞれが台湾を訪問する際の支援に取り組みます。

主な事業

- 多文化共生に関する講座・セミナーの開催
- 交流イベントの開催
- 住民や町内団体の台湾訪問に対する支援

取組3 国際交流の推進

- 台湾新竹県宝山郷と友好交流協定を締結しており、台湾をはじめとした、町民の国際交流をさらに推進します。

主な事業

- 住民や町内団体の台湾訪問に対する支援(再掲)



基本施策

2-1 子育て



5年後のめざす姿

- 出産前のサポートや子育て世帯への経済的支援、計画的な保育施設などの整備により、安心して子どもを産み、育てられるまちづくりができています。
- 子どもが安心して過ごせる居場所があり、子育ての孤立化を防ぐ環境が整備されています。
- 経済的な問題や家族関係の問題で、子どもや子育て当事者の安全・安心な暮らしが妨げられないよう、地域が手を差し伸べられるサポート体制が構築されています。

指 標

	現状値(2024)	目標値(2029)
町内対象保育所の待機児童数	4人	0人
1歳6カ月健診で「こどもの育てにくさを感じる」保護者の割合	19.9%(2023)	10.0%
不安や悩みを相談する相手がいない小学生以下の保護者の割合	2.7%	0.0%

関連する個別計画

- 菊陽町子ども計画



おいしい給食に笑顔の園児

具体的な取組

取組 1 施設やサービスの充実

- 子どもを安心して出産し、健やかに育てられる環境を整備するため、保育所や学童保育施設などの保育環境の整備や、延長保育などの、保育サービスの充実を図ります。
- 子育て世帯の経済的負担の軽減を図るため、町内小中学校の学校給食費の完全無償化及び保育所、幼稚園、認定子ども園などの副食費の無償化の実施に取り組めます。

主な事業

- 教育・保育における量の確保と質の向上の取組
- 延長保育事業、一時預かり事業、病児・病後児保育事業
- 放課後児童健全育成事業(放課後児童クラブ)
- 利用者支援事業
- 乳児等通園支援事業(子ども誰でも通園制度)
- 学校給食費の完全無償化・保育所等の副食費の無償化
- 保育所等における使用済み紙おむつ処理事業
- 町立保育所なかよし園建替事業
- 町立保育所みどり園大規模改修事業
- 私立保育園改修事業

取組 2 こどもの健やかな成長への支援の充実

- こどもの健やかな成長のための取組や育児不安を軽減するための切れ目ない支援を推進します。
- 子ども医療、妊婦のための支援給付などの経済的支援を実施します。

主な事業

- 安全で健やかな妊娠・出産への支援
- 乳児全戸訪問事業
- 産後ケア事業
- 乳幼児健康診査事業
- 子ども医療費助成
- 妊婦のための支援給付交付金

取組 3 地域における子育て支援の充実

- 保育サービスなどを利用していない家庭を含む全ての子育て家庭が、孤立することなく、地域の中で支えられるように、子育て家庭のニーズに応じた様々な子育て支援を推進します。
- 子育てに対する悩みを解消するため、気軽に集まって育児の相談や情報交換ができる地域子育て支援センターなど、地域の身近な場所で乳幼児と保護者同士の交流や子育ての場の充実を図ります。

主な事業

- 地域子育て支援拠点事業（地域子育て支援センター・つどいの広場）
- ファミリー・サポート・センター事業（子育て援助活動支援事業）
- 子育て短期支援事業（ショートステイ・トワイライトステイ）
- 町東部地区への地域子育て支援センター設置に向けた検討

取組 4 こどもの貧困対策プロジェクト

- こどもが、家庭の経済状況に関わらず、健やかに成長できる環境をつくとともに、教育の機会均等などを図るため、こどもの学習支援の活用や、教育、生活の安定、保護者の就労、経済的支援を推進します。
- ひとり親家庭が、安定した生活により、安心して子育てできるよう、経済的支援、就業支援、住居支援を推進します。

主な事業

- 義務教育段階の就学支援の充実
- ひとり親家庭や生活困窮世帯などへの学習支援
- 生活困窮者自立支援制度に基づく就労支援
- ひとり親家庭に対する資格取得の支援や職業紹介
- 就学援助費助成、ひとり親家庭等医療費助成
- こども食堂への運営支援

取組 5 こども・子育て家庭等の相談体制の充実

- 妊産婦、こども及びその家庭が抱える様々な課題に対応する「こども家庭センター」の相談・支援体制の充実を図ることで、こども・子育て家庭などへの切れ目ない支援を推進します。

主な事業

- こども、子育て相談支援体制の構築
- 子育て世帯訪問支援事業
- 親子関係形成支援事業
- 児童虐待防止ネットワークの強化
- 子育て交流会の充実
- アウトリーチ※6を用いた保育所等、小・中学校の巡回相談支援の充実
- こどもの発達、子育て、不登校、ヤングケアラーなどに関するワンストップ相談の充実と啓発

※6／アウトリーチとは、様々な形で、必要な人に必要なサービスと情報を届けること。



基本施策

2-2 生活環境



5年後のめざす姿

- 誰もが次の世代のために地下水を守り、育むとともに、緑化の推進により、熊本の宝である水とみどりが保全されています。
- 政府が掲げる「2050年カーボンニュートラル(※7)」の達成に向けて、町民、事業者、行政が一体となって、脱炭素社会(※8)につながる新たなライフスタイルの普及促進や、再生可能エネルギー設備の導入促進などの取組を進めています。

指標

	現状値(2024)	目標値(2029)
地下水涵養促進につなげる米の作付け面積	84.5ha	114.5ha
菊陽町における温室効果ガス排出量	30.3万t-CO ₂ /年	27.5万t-CO ₂ /年
年間1人当たりの家庭ごみ(燃やすごみ)排出量	160.6kg/年(2023)	149.4kg/年

関連する個別計画

- 菊陽町一般廃棄物処理実施計画
- 菊陽町地球温暖化対策実行計画(事務事業編)
- 熊本連携中枢都市圏(※9)地球温暖化対策実行計画
- 菊陽町都市計画マスタープラン



水田を潤す豊かな水

具体的な取組

取組1 地下水の保全・涵養

- 県や関係機関と連携し、米の作付け拡大による涵養や営農によらない涵養などの「地下水涵養(※10)の更なる促進」、節水や再生水利用による「地下水取水量の削減」、「他の水源利用の推進」に取り組めます。
- 地下水の硝酸性窒素削減に関する計画に基づく取組を推進するとともに、県が実施するPFAS(※11)に関する取組への連携協力を行います。
- 地下水保全に関する補助事業や、浄化槽の適正利用に関する周知・啓発などに引き続き取り組めます。

主な事業

- 県が実施する地下水保全のための取組への連携協力
- 水稻作付推進事業(作付け拡大・ウォーターオフセット)
- 地下水保全対策事業(雨水浸透枳・雨水タンク設置補助金)
- 営農によらない涵養対策
- 企業と連携した涵養対策
- 竜門ダムを水源とする有明工業水道の未利用水の活用
- 硝酸性窒素削減に関する計画策定

取組2 緑化の推進

- 生垣設置の推進や、各地区や学校などへの花苗の配布などを通じて、町民と行政が一体となったみどりと環境を大切にするまちづくりを進めます。

主な事業

- 花いっぱい運動の推進
- 生垣等設置奨励事業



取組 3 脱炭素社会の実現

- 近年、環境省が推進する「デコ活」(※12)を発信し、町民一人ひとりが日々の暮らしの中で脱炭素につながる行動を選択し、同時に豊かな生活を送れるような取組を推進します。

主な事業

- 熊本連携中枢都市圏市町村との連携による脱炭素社会の実現に向けた施策の推進
- 太陽熱利用設備の導入支援
- グリーンカーテンの普及啓発
- マイボトルの普及啓発

取組 4 町施設の脱炭素化の推進

- 町施設における温室効果ガス排出量の削減のため、省エネ設備の導入促進や、職員の省エネ意識を高めるための啓発を行います。

主な事業

- 高い省エネ性能を備えた施設整備の促進
- 職場でできる省エネ行動の啓発

取組 5 ごみ減量・再資源化の推進

- ごみの分け方・出し方の周知徹底や、食品ロス削減、フードバンク(※13)の啓発を図り、ごみ排出量の削減を加速させる取組を行います。
- ごみ減量・再資源化を目的にリサイクル事業を推進する団体に奨励金を交付する活動や、生ごみ処理機購入に対する補助金の周知を行い、資源を循環させる意識づくりに取り組みます。

主な事業

- ごみの適正処理についての啓発
- フードドライブ事業
- リサイクル推進事業
- 生ごみ処理機設置事業

※7 / 2050年カーボンニュートラルとは、2050(令和32)年までにCO₂をはじめとする温室効果ガスの排出量を実質ゼロにする、政府が掲げた目標のこと。

※8 / 脱炭素社会とは、二酸化炭素の排出実質ゼロとなる社会のこと。

※9 / 熊本連携中枢都市圏とは、熊本県中心部に位置する24市町村で構成される地域のこと。熊本市を中核とし、圏域の市町村が連携し地域を活性化させ、経済を維持・発展させることを目的とします。

※10 / 地下水涵養とは、降雨、河川水などが地下に浸透し帯水層に水が供給され地下水になること。

※11 / PFASとは、有機フッ素化合物のうち、ペルフルオロアルキル化合物及びポリフルオロアルキル化合物の総称のこと。

※12 / デコ活とは、脱炭素(Decarbonization)につながる新しい豊かな暮らしをつくる活動の略称。

※13 / フードバンクとは、食品を取り扱う企業からの余剰食品や規格外商品、売れ残った商品、家庭で余った食品など安全上問題ない食品の寄付を受け、無償で必要な人や団体に提供するボランティア活動のこと。



基本施策

3-1

防災・減災・消防



5年後のめざす姿

- 平時から対策しておくことで被害を最小化し、迅速な回復を図る「減災」を基本として、町民の自助・共助の意識が高く、公助が拡充された、防災力向上に向けた取組を進めています。
- 消防資機材の充実や、消防団組織の見直しにより、持続可能な消防団活動が図られています。

指 標

	現状値(2024)	目標値(2029)
自主防災組織率	81%	100%
防災士資格取得者数	182人	430人

関連する個別計画

- 菊陽町地域防災計画・水防計画
- 菊陽町国土強靱化地域計画
- 菊陽町災害廃棄物処理計画
- 菊陽町防災施設整備に関する計画
- 菊陽町避難行動要支援者避難支援計画



菊陽町消防出初式での分列行進

具体的な取組

取組 1 防災対策の充実

- 被害を最小限に抑え、迅速な復旧・復興を図る「減災」を目的として、ハード対策に加え、災害発生時の適切な行動の実現を目指すソフト対策の両面から、国や県、関連機関と連携し、公助の基盤を整備します。
- 自主防災組織などの支援及び企業などとの連携により、地域防災力の向上を図ります。
- 災害発生時の迅速かつ正確で受け取りやすい情報伝達や、円滑な避難所運営、罹災証明書の発行などへのDXの導入を推進します。また、外国人の町民なども災害時には協力し合うことが不可欠であり、日頃からともに備える環境づくりを進めます。
- 町民の防災意識向上を目的として、きくよう防災フェスタや防災研修などを開催し、町全体の防災・減災体制の充実を図ります。
- 避難所生活をより快適なものにするため、プライバシーや多様なニーズに配慮した環境づくりを目指します。

- 自主防災組織の育成に関する取組
- 防災士の育成に関する取組
- 地区防災計画の策定支援
- 小学校体育館空調設備整備事業
- 避難所等の環境整備事業(基本8品目(※14)等備蓄品整備)
- 自治会への蓄電池整備事業
- 高齢世帯を対象とした防災行政無線戸別受信機無償貸付事業
- 防災マップの整備(避難行動の円滑化)
- 避難所のスマート化(マイナンバーなどを活用した避難所の自動チェックインシステムの導入、備蓄品管理など)
- 災害発生情報のリアルタイム共有システムの導入
- きくよう防災フェスタの開催
- 外国人に対する防災の取組

主な事業

取組 2 災害時の支援・受援体制の充実

- 南海トラフ地震などを想定した広域連携、応援・受援体制の整備に取り組むとともに、受援計画・BCP(事業継続計画)(※15)の見直しを行い、地域の特性を反映させることで、計画の実効性を高めます。
- 災害時に自ら避難することが困難な高齢者などの避難行動要支援者に配慮した避難体制を整備するため、区・自治会や民生委員・児童委員、社会福祉協議会などと連携しながら、個別の避難計画の策定を進めます。
- 防災体制の強化のため、民間団体と災害協定を締結し、訓練などを通じて平時から顔の見える関係を築きます。

主な事業

- 救援物資、人的支援の受入体制の強化
- 災害時要援護者避難支援計画に基づく支援体制の確立
- 地域防災における女性の参画拡大
- 支援体制の整備・更新(避難所運営マニュアル・受援計画・事業継続計画)
- 菊陽町避難行動要支援者避難支援計画に基づく支援体制の確立

取組 3 消防・救急対策の充実

- 菊池広域連合消防本部や消防団との連携による地域消防力強化や、迅速な救急体制づくりに取り組みます。
- 消防団員の加入を促進する事業の実施に取り組みます。
- 消火栓や防火水槽などの消防施設の充実や資機材の性能向上を図ります。
- 町の広報紙やホームページ、SNSを活用した啓発活動や、消防団による広報活動により、町民の防火意識の向上に取り組みます。

主な事業

- 消防施設及び資機材の整備・充実
- 消火器やAEDの使用方法を習得する講習会の促進
- 消防団員の確保と組織力の強化
- 機能別消防団の創設
- 消防水利の適正配置



※14／基本8品目とは、災害時に被災者の基本的な生活を支えるために必要とされる、食料、毛布、携帯、トイレ・簡易トイレ、乳児用粉ミルク・液体ミルク、トイレトーパー、乳児・小児用おむつ、大人用おむつ、生理用品のこと。

※15／BCP(事業継続計画)とは、災害をはじめ、事故や感染症、サイバー攻撃などの緊急事態が発生した際に、組織が、重要な事業を継続し、早期に復旧するための計画のこと。

基本施策

3-2 交通安全・防犯・消費者保護



5年後のめざす姿

- 交通安全施設が整備され、交通事故防止に向けて地域一体となって取り組み、町民が交通事故に遭うことのない、安全・安心な住みやすいまちになっています。
- 防犯施設が整備され、関係機関や地域の人々に見守られながら、犯罪の起きにくい、安全・安心で人にやさしいまちになっています。
- 消費者の権利が尊重され、消費者トラブルを未然に防止し、消費者(町民)が安心して暮らせるまちになっています。

指標

	現状値(2024)	目標値(2029)
高齢者運転免許証自主返納補助決定者数	121件/年	146件/年
通学路合同点検が必要な危険箇所の数	73箇所/年	50箇所/年
消費生活相談出前講座参加者数	40人/年	105人/年



登下校の見守り活動

具体的な取組

取組1 交通安全対策と安全・安心な通学路の充実

- 交通情勢や地域のニーズに対応した交通安全施設(カーブミラー、路面標示など)の計画的な整備と適切な管理を行い、交通事故の防止を図ります。
- 全ての年齢層を対象に、交通安全教育を推進します。
- 交通安全関係機関と連携し、交通事故防止に関する啓発や見守り活動を推進します。
- 高齢者の運転免許証の自主返納を推進し、高齢者による交通事故の減少を図ります。
- 企業進出による新たな道路整備や交通環境の急激な変化に適切に対応するため、関係機関と連携した交通安全プログラムにより、通学路などの交通安全課題を解決し、通学路の安全を確保します。

主な事業

- カーブミラーや路面標示などの整備
- 各年齢層に応じた参加・体験・実践型の交通安全教育の実施
- 警察、交通指導員・地区交通委員・交通安全女性の会などと連携した交通安全啓発事業の実施
- 高齢者の運転免許証自主返納者に対する支援
- 関係機関と連携した交通安全点検プログラムによる通学路点検の実施

取組2 防犯対策の充実

- 防犯カメラや防犯灯の設置に対する助成を推進し、犯罪の未然防止を図ります。
- スクールパトロール隊による毎日の町内巡視に加え、自主防犯パトロール隊の活動支援など、行政と町民協働の地域安全活動を推進します。
- 防犯教室の開催を推進し、地域全体の防犯意識の啓発に取り組みます。
- 犯罪被害者が安心して生活できる環境を整え、物心両面からサポートを図ります。

主な事業

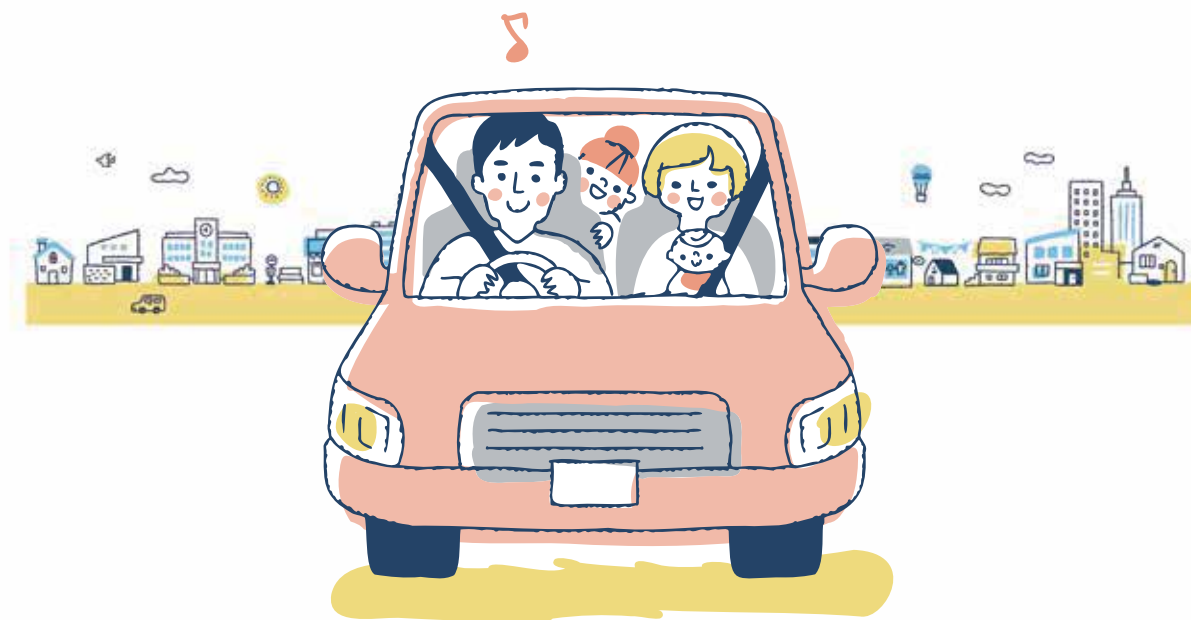
- 防犯協会が実施する防犯カメラ設置補助事業への支援
- 防犯灯設置補助事業による区・自治会への支援
- スクールパトロール隊による町内の巡回
- 各地区の自主防犯パトロール隊の活動支援
- 暴力追放運動の推進
- 犯罪被害者支援体制の整備・充実

取組 3 消費者保護の推進

- 県や近隣自治体と連携することにより、相談方法の拡充も含め、相談体制を充実させることで被害の拡大を防ぎます。また、広報紙やホームページでの情報発信や出前講座の実施により、悪徳商法や詐欺などのほか、近年、増加しているインターネットでのトラブルなど、被害の未然防止や意識の啓発に取り組めます。

主な事業

- 消費者行政活性化事業
- 消費生活出前講座



基本施策

4-1 学校教育



5年後のめざす姿

- 多様な個性を持つ児童生徒がそれぞれに輝くことができる、より包容力のある教育環境を生み出し、グローバル教育で様々な文化や価値観に触れ、国際社会で活躍するために必要な能力を育て、児童生徒が自ら学び、考え、表現する、菊陽町だからこそできる教育が実現されています。
- 学校全体の老朽化対策と教育環境向上に向けた整備を一体的に実施することにより、新しい時代の学びの実現ができています。

指標

	現状値(2024)	目標値(2029)
中学3年生のCEFR(※16) A1レベル相当以上の取得率	48.4%	60.0%
1人1台端末を授業で毎日活用している学校数	6校	8校
学校給食での地産地消率	59.0%	65.0%

関連する個別計画

- 菊陽町教育大綱
- 菊陽町教育振興基本計画
- 菊陽町学校施設の長寿命化計画



バックスマーシュ・グラマー校(※17)との交流

具体的な取組

取組1 こどもたちの「生きる力」を育む教育の充実

- グローバル社会で活躍できる人材育成を目指し、外国語指導助手(ALT)を配置し、英語教育を強化するとともに、外国にルーツを持つ児童生徒への日本語指導も実施し、多文化共生と異文化理解を深める教育を進めていきます。
- 児童生徒にタブレット端末を配布し、より学習効果を高める授業支援ソフトの導入や一人ひとりの学習課題に対応できる学習ドリルの導入を進め、個別最適な学びと協働的な学びを実現します。
- 全国・県の学力調査に加え、町独自の調査を実施することで、児童生徒の学力向上に取り組めます。

主な事業

- ICT(情報通信技術)の活用による学校DX化
- 外国語指導助手(ALT)の配置による外国語活動・外国語教育の充実
- 特別支援教育の充実
- 学力向上に向けた取組の充実
- 外国にルーツを持つ児童生徒の日本語指導事業の充実
- 体力向上に向けた取組の充実
- 英語検定及び英検 Jr 検定の検定料補助事業の拡充

取組2 家庭・地域・学校が連携協働した特色ある学校づくり

- 「より良い教育を通じて、より良い社会を創る」という目標を共有し、コミュニティ・スクール(学校運営協議会制度)を基盤とした教育活動を展開していくため、学校運営に地域の声を積極的に活かし、地域学校協働活動と一体的推進の充実を図ります。
- 「地域の子どもは地域で育てる」の理念のもと、地域資源や地域の人材を活用し、多様化する学校に求められる教育的ニーズに対応し、菊陽町ならではの特色ある学校づくりを進めます。

主な事業

- コミュニティ・スクール事業
- 学校給食における地産地消の推進
- スクールロイヤー(※18)制度活用による教職員の負担軽減
- 中学校部活動支援事業
- 本物との出会いによるキャリア教育の推進
- 地域の企業や専門家と連携したプログラミング教育の推進

取組 3 教育支援の充実

- 家庭環境や経済環境に関わらず、夢を持ってチャレンジし、学びを深める教育環境を整えるために、奨学金の創設や、スクールカウンセラー (SC)・スクールソーシャルワーカー (SSW) (※19) が連携した教育支援を充実していきます。

主な事業

- 夢を持ってチャレンジできる奨学金の拡充と新たな奨学金の創設
- 不登校などの教育支援の充実

取組 4 学校教育施設・設備の環境整備

- 児童生徒数の推移を的確に把握し、良好な教育環境を維持するため、教室の転用や増築などに計画的に取り組めます。
- こどもたちのために学校体育館の機能強化に計画的に取り組めます。
- 校舎の機能維持、長寿命化、バリアフリー化に計画的に取り組めます。

主な事業

- 武蔵ヶ丘北小学校大規模・長寿命化改修事業
- 小学校照明LED化事業
- 菊陽中学校校舎増築事業
- 菊陽北小学校校舎増築事業
- 小学校体育館空調設備整備事業 (再掲)
- 菊陽南小学校大規模・長寿命化改修事業

※16 / CEFR (セファール) とは、外国語習熟度を評価する国際的な指標のこと。A1レベル相当とは、英検3級と同等レベル。

※17 / バッカスマーシュ・グラマー校は、オーストラリア・ビクトリア州にある私立学校のこと。

※18 / スクールロイヤーとは、学校に関わる法律問題について、学校や教育委員会を支援する弁護士のこと。

※19 / スクールソーシャルワーカー (SSW) とは、児童生徒の抱える問題を解決するために、社会福祉の専門知識と教育の知識を活かして支援する専門職のこと。



基本施策

4-2 生涯学習



5年後のめざす姿

- 町民の誰もが、それぞれのライフステージやニーズに応じて学習することができ、グローバル化が進み、多様化する社会の中で、活躍できる人を育てる環境があるとともに、人生を豊かに生きられるまちになっています。
- 「学校を核とした地域づくり」を通じて、地域の将来を担う子どもたちが地域への愛着や誇りを育むとともに、地域住民同士のつながりが深まっています。

指標

	現状値(2024)	目標値(2029)
町主催講座の開講数	105講座/年	120講座/年
図書館の貸出冊数	222,435冊/年	230,000冊/年

関連する個別計画

- 菊陽町教育大綱



菊陽町子ども会と屋久島町子ども会の交流

具体的な取組

取組1 幅広い年代への学びの機会の提供

- 幅広い年代へ、その時のニーズに沿った主催講座を企画し、学習の機会を提供することで、施設利用者が使いやすい施設として、運営の充実を図ります。
- 図書館においては、時代のニーズに応じた多様な情報や図書資料の充実を図ることで、町民の「学び・暮らし・仕事」を支援します。また、乳幼児の読み聞かせ活動を継続していくことで、幼少期から家庭で読書に親しむ環境づくりを進め、広く町民への読書推進を図ります。

主な事業

- 町の変化に伴った「日本語講座」の拡充
- 日本人向けの「台湾を学ぶ講座」や「英会話講座」などの実施
- シニア向けの講座の実施
- 生涯学習出前講座
- 図書館でのお話し会の開催
- 各町民センターなどの大規模改修

取組2 健やかな青少年の健全育成

- 地域の高齢者、PTA、NPO、民間企業、団体などの幅広い地域住民などの参画を得て、地域全体で子どもたちの学びや成長を支えるとともに、「学校を核とした地域づくり」を目指して、地域と学校が相互にパートナーとして連携・協働して行う様々な活動に取り組みます。
- 子どもたちの豊かな人間性、自ら学び、自ら考える力などの生きる力の基盤を育むため、野外活動などの自然体験やボランティア活動など、学校以外における社会体験活動の機会を提供します。

主な事業

- 地域未来塾・放課後子ども教室の開催
- 地域学校協働活動推進員配置事業
- 屋久島町子ども交流事業
- 青少年健全育成町民会議によるあいさつ運動やパトロールの実施
- 町子ども会育成連絡協議会の支援
- ジュニアリーダー育成講座の開催
- 親の学びプログラム講座の開催



基本施策

5-1 都市基盤



5年後のめざす姿

- セミコンテクノパーク周辺における道路ネットワークや、町内を縦横断する幹線道路が整備され、朝夕の通勤時間帯を中心とした交通渋滞が緩和されています。
- セミコンテクノパーク周辺の企業排水に特定した下水処理施設や、町内の生活環境、公衆衛生の向上のほか、災害時に使用できる下水道の整備により河川などの水質保全が図られています。
- 生活道路や下水道、公営住宅などが、計画的に維持管理・更新されています。
- 「駅を中心とした市街地整備」が進みながらも、農業、商業、工業、住環境、自然環境のバランスが取れた土地利用ができています。
- 良質な公園があり、身近な地域の交流の場の整備・維持と新たなにぎわいの創出、全町民の憩いの場となる総合運動公園が整備されています。

指標

	現状値(2024)	目標値(2029)
セミコンテクノパーク周辺の道路整備延長	0.24km	12.00km
雨水事業計画区域の整備済面積率	69.7%	73.1%
町営住宅の改修戸数	6戸	40戸
町民1人当たりの公園面積	9.0㎡	10.0㎡

関連する個別計画

- 菊陽町都市計画マスタープラン
- 菊陽町地域公共交通計画
- 菊陽町立地適正化計画
- 菊陽町舗装維持管理計画
- 菊陽町橋梁長寿命化修繕計画
- 菊陽町公営住宅等長寿命化計画
- 菊陽町公園施設長寿命化計画



光の森の整備された道路

具体的な取組

取組1 道路ネットワーク整備の推進

- セミコンテクノパーク周辺における交通渋滞対策を加速化するため、国・県と連携しながら「菊陽空港線」、「大津植木線」などを中心とする道路ネットワークを整備します。
- 町内を縦横断する新たな道路ネットワークの形成について、県と連携しながら取組を進めます。

主な事業

- 菊陽空港線の延伸
- 下原堀川線の延伸
- 杉並木公園線の延伸
- 南方大人足線の改良・延伸
- 県道大津植木線の整備(県)
- 合志ICアクセス道路の整備(県)
- 中九州横断道路の追加IC・アクセス道路の整備(県に要望)
- 国道443号の整備(県に要望)
- 県道熊本空港線の整備(県に要望)
- 県道住吉熊本線の交通渋滞対策(県に要望)
- 県道熊本大津線の交通渋滞対策(県に要望)
- 県道辛川鹿本線の整備(県に要望)

取組2 下水道の整備

- 半導体関連産業の集積に伴って増加する工場排水を適切かつ確実に処理するため、県が事業主体で進めている特定公共下水道事業への連携・協力を図ります。
- (仮称)原水駅周辺土地区画整理事業(※20)の進捗及び企業誘致などの情報を共有し、下水道整備事業を促進します。
- 下水道施設の老朽化に伴う更新や集中豪雨に伴う雨水対策、地震対策などの事業を計画的に進めます。

主な事業

- 下水道の整備(汚水・雨水)
- 菊陽町下水道ストックマネジメント計画による下水道施設の長寿命化
- 菊陽町下水道事業総合地震対策計画によるマンホールトイレの整備

取組 3 駅周辺の土地区画整理事業

- 半導体企業集積地としてふさわしい先進的なまちづくりの実現に向け、(仮称)原水駅周辺土地区画整理事業の施行と併せて「将来ビジョン」の具体化に係る取組を推進します。区画整理事業の施行に必要な手続き(区域区分^(※21)の見直し、環境アセスメント^(※22)、事業認可)を着実に進めながら、「賑わい」、「知の集積」、「職住近接」のエリア^(※23)特性に応じた施設などの配置や、民間企業や教育・研究機関などの誘致を進めます。

主な事業

- (仮称)原水駅周辺土地区画整理事業
- 民間企業、大学などと連携したまちづくりの推進

取組 4 均衡ある土地利用の実現

- 新たな人口の受け皿確保と今後の産業集積を進めるため、農地との調整を図りながら久保田台地の市街地整備に取り組みます。
- 南小学校区の活性化と住環境の整備を行うため、南部地区新設道路の整備をはじめとする定住促進に取り組みます。
- 農業、商業、工業、住環境、自然環境のバランスが取れた土地利用を推進するため、市街化区域内の用途地域の見直しや、地区計画制度や集落内開発制度の適切な運用を行っていきます。

主な事業

- 久保田台地の開発構想の具体化
- 南部地区新設道路の整備
- 定住促進補助金による支援
- 市街化区域内の用途地域の見直し
- 武蔵ヶ丘周辺地区の再整備

取組 5 住宅・住環境の整備

- 生活道路の計画的な整備・改良や、老朽化した既存道路、橋梁の維持・更新を進めます。
- 住宅所有者に戸建て木造住宅の耐震化に関する周知・啓発を行うとともに、耐震化に対する補助金制度による財政的支援を行い、町内の住宅の耐震化を推進します。
- 安全な住環境の整備を行っていくため、危険ブロック塀等安全確保支援事業により危険ブロック塀などの除去を進めます。
- 耐用年数が経過した町営住宅について、計画に基づく建て替えや改修に取り組みます。

主な事業

- 西部地区新設道路の整備
- 狭あい道路整備事業
- 道路舗装維持管理事業
- 橋梁長寿命化維持修繕事業
- 戸建て木造住宅耐震改修等事業
- 危険ブロック塀等安全確保支援事業
- 中代団地改修事業

取組 6 公園の整備

- みんなが集える憩いの場や新たなにぎわいの拠点として、菊陽杉並木公園を拡張し、アーバンスポーツ施設などを整備します。
- 菊陽杉並木公園を町の総合運動公園として位置づけ、各施設の一体的な管理運営に取り組みます。

主な事業

- 菊陽町公園施設長寿命化計画に基づく公園施設の計画的な修繕・更新
- 各地区と連携した公園管理
- 菊陽杉並木公園拡張整備事業(アーバンスポーツ施設などの整備)
- 菊陽杉並木公園の総合運動公園化(一体的な管理運営)

※20/土地区画整理事業とは、都市計画区域内の土地について公共施設の整備改善及び宅地の利用の増進を図るために行われる、土地の区画形質の変更及び公共施設の新設又は変更に関する事業のこと。

※21/区域区分とは、都市計画区域を「市街化区域」と「市街化調整区域」に分ける区分制度のこと。

※22/環境アセスメントとは、環境に悪影響を与えないために事業内容の評価を受け、より環境保全の観点から望ましい事業計画を作る制度のこと。

※23/「賑わい」、「知の集積」、「職住近接」のエリアとは、町が進める土地区画整理事業の区域を3つに分けた各エリアの名称。

基本施策

5-2 観光・にぎわい



5年後のめざす姿

- 町が誇る歴史的農業土木遺産である「馬場楠井手の鼻ぐり」を、町民が町の宝と認識し、交流人口の拡大による地域の活性化が進んでいます。
- 西日本最大規模のアーバンスポーツ（※24）施設が整備され、官民一体型の「スポーツコミッションきくよう」を設立し、様々な大会・イベント・合宿の誘致など、積極的なスポーツツーリズム（※25）が進められています。
- 魅力的なイベントが数多く開催され、まちがにぎわいと活気に満ちています。

指 標

	現状値(2024)	目標値(2029)
スポーツ大会の誘致数	0大会	25大会
町のにぎわい創出に係る民間イベントの開催数	3回	23回

関連する個別計画

- 菊陽町教育大綱
- 菊陽町スポーツ推進計画



熊本県指定史跡「馬場楠井手の鼻ぐり」

具体的な取組

取組 1 魅力ある歴史資源の活用

- かけがえのない財産である文化財を次世代へと継承するため、企画展示・体験学習・各種イベントなどの機会を通して、町民との連携・協働による文化財の保存・活用を図ります。

主な事業

- 鼻ぐり井手公園交流センターの活用
- 南小こどもガイド養成講座の実施
- 鼻ぐり井手祭の開催
- 鼻ぐり井手の保存活用計画の策定
- 指定文化財の公開管理

取組 2 スポーツツーリズムの推進

- 西日本最大規模のアーバンスポーツ施設を活用し、県と連携しながら、大会・イベント・合宿などの誘致を進めます。
- 菊陽杉並木公園の管理運営について、指定管理者制度を導入し、民間企業の経験やノウハウを活用して交流人口（※26）の拡大を図ります。

主な事業

- アーバンスポーツの大会・イベント・合宿などの誘致
- 菊陽杉並木公園への指定管理者制度の導入

取組 3 魅力あるイベントの開催

- 町のにぎわいをさらに創出するため、町民が本物の「ヒト・モノ・コト」に触れられ、地域への愛着や誇りを感じられるような、魅力的なイベントの開催促進に取り組みます。

主な事業

- 民間のイベント開催に対する支援
- 夏祭りの開催

※24／アーバンスポーツとは、都市で気楽に楽しめるスポーツのこと。都市型スポーツのこと。

※25／スポーツツーリズムとは、スポーツ観戦やスポーツイベントへの参加など、スポーツを主な目的とする観光旅行のこと。

※26／交流人口とは、その地域に住む人を指す「定住人口」に対し、通勤通学、買い物、レジャー、観光など内容を問わず、その地域を訪れる人のこと。



基本施策

6-1 スポーツ



5年後のめざす姿

- スポーツ人材が育成され、スポーツ振興の基盤が強化されたまちになっています。
- 西日本最大規模のアーバンスポーツ施設を整備し、アーバンスポーツが、見るだけでなく、気軽に楽しむことができるスポーツとして親しまれています。
- プロスポーツ選手に出会い、子どもたちが将来に向かって、夢を育んでいます。

指標

	現状値(2024)	目標値(2029)
成人の週1回以上(30分以上)の運動を行うスポーツ実施率	57.1%	70.0%
連携協定に基づくイベントやスポーツ教室の開催数	3回/年	6回/年

関連する個別計画

- 菊陽町スポーツ推進計画



総合体育館で開催されたアーバンスポーツイベント

具体的な取組

取組1 ライフステージに応じたスポーツ活動の推進

- 町内には、公共スポーツ施設のみならず、ジムや屋内プールなどを備える民間のスポーツ施設も数多くあることから、これらの民間スポーツ施設と連携し、成人の週1回のスポーツ実施率を高めるための取組を展開します。
- 町民の健康増進や地域コミュニティの活性化、スポーツを通じた人材育成などを目的としたスポーツ推進計画を策定します。
- 各種スポーツ団体などの育成や支援を行います。

主な事業

- 民間スポーツ施設との連携強化
- 各小中学校ナイター設備の検討
- 年齢層に応じた健康増進を目的とした各種講座の実施

取組2 アーバンスポーツの推進

- アーバンスポーツについては、大会・イベント・合宿などの誘致を進めるとともに、学校教育や地域クラブ活動などでの実施など、町民が身近に「する」「みる」スポーツとなるよう取り組みます。

主な事業

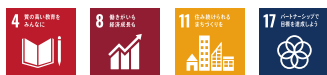
- 学校教育や地域クラブ活動などにおけるアーバンスポーツの推進
- 県と連携したアーバンスポーツの機運醸成や競技レベルの向上

取組3 プロスポーツに触れる機会の確保

- プロスポーツに触れる機会を確保し、菊陽町から世界で活躍できる人材を育成します。
- スポーツによる連携協定を締結しているプロスポーツチームのホームゲームに町民を招待し、「菊陽町民応援デー」として位置付け、町民のプロスポーツに触れる機会を創出します。
- 県の「公民連携によるスポーツ施設整備に関する検討会議」の状況を見ながら、本町への野球場の誘致に向けて積極的に取り組みます。

主な事業

- プロスポーツ選手による講演会などの実施
- プロスポーツ菊陽町民応援デーの開催
- 野球場の誘致



5年後のめざす姿

- 文化・芸術に触れる機会を確保することで、全ての町民が、自らの興味に応じて文化・芸術に親しみ、とりわけ感性豊かな子どもたちが質の高い、本物の文化・芸術に触れる機会が充実しています。
- 町に残る貴重な文化財を保存・活用するための取組を計画的・継続的に実施し、文化財の大切さを多くの人に伝え、多様な町民が関わり、地域全体で文化財の次世代への継承がなされています。

指 標

	現状値(2024)	目標値(2029)
アウトリーチ事業(※27)体験者数	5,507人/年	8,000人/年
文化財ボランティアガイド案内者数	1,783人/年	2,200人/年

関連する個別計画

- 菊陽町教育大綱



菊陽中学校でのプロの演奏家による授業

具体的な取組

取組1 文化活動の支援

- 芸術・文化に触れる機会を提供し、関心を高めることで、文化活動や文化交流への積極的な参加を促進するとともに、ホームページや広報紙などで広く情報を発信します。
- 文化団体などの活動を支援し、文化活動の活性化を図ります。また、発表の場として図書館ホールを活用し、発表機会の充実を図ります。

主な事業

- 町民センターなどにおける伝統文化講座の実施
- 文化祭の開催
- 文化団体への支援

取組2 本物の芸術活動に触れる機会の確保

- 図書館ホール自主文化事業として「芸術文化公演」「みんなできくよう♪コンサート」を実施し、本物の芸術文化を広く町民に提供していきます。
- こどもたちの想像力や発想力を豊かにするきっかけともなるアウトリーチ事業に、学校との協調を図りながら取り組みます。

主な事業

- 芸術文化公演の開催
- みんなできくよう♪コンサートの開催
- アウトリーチ事業

取組3 文化財や伝統文化の保護・保存・活用

- 地域に残る貴重な文化財の適切な保護・保存を進め、周知を行うとともに、活用にも取り組みます。
- 文化財や伝統文化の継承を通して地域の活性化に取り組み、関係団体の育成と活用に取り組みます。

主な事業

- 指定文化財の公開管理(再掲)
- 鼻ぐり井手の保存活用計画の策定(再掲)
- 指定文化財保存・継承のための助成
- 文化財ボランティアガイドの会の支援
- 豊後街道菊陽杉並木、鉄砲小路の生垣の保護

※27/ アウトリーチ事業とは、町が、平成23年度から実施している、音楽家を小中学校などに派遣する事業のこと。

基本施策

7-1 農業



5年後のめざす姿

- 農業地域計画(旧人・農地プラン)(※28)による農地の集積・集約化と併せて、地域営農組織や農作業受託組織の育成及びスマート農業(※29)の普及を図るとともに、生産性の向上から農業の法人化が進み、基幹的農業従事者を主として、新規就農者や認定農業者(※30)を中心に環境保全に配慮した持続可能な農業が展開されています。
- 地域全体で農業、商業、工業が連携した農業振興と地域活性化が実現されています。

指 標

	現状値(2024)	目標値(2029)
農地の集積率※県内の平均 54.3%	68.4%(2023)	80.0%
耕作放棄地の面積	17.6ha	6.4ha
新規就農者数及び後継者数	5人 (2020～2024累計)	15人 (2025～2029累計)

関連する個別計画

- 農業地域計画
- 農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想
- 菊陽町農業振興地域整備計画



西日本トップクラスの生産量「菊陽にんじん」

具体的な取組

取組 1 農業地域計画(旧人・農地プラン)の推進

- 地域の農業を持続的に支える認定農業者や認定新規就農者、集落営農組織・農業法人などに対し、農地の集積・集約を推進します。
- 地域での話し合いにより、農業生産基盤の整備や農業経営の改善など、地域の農業の将来像を具体的に描くことで、将来における守るべき農地の保全や、耕作放棄地の予防と解消に努めます。

主な事業

- 農地の集積・集約率の向上(農地中間管理機構の活用)
- 農地を守り耕作放棄地を予防・解消する取組
- 農地のマッチング事業

取組 2 新規就農者・担い手(※31)の育成・確保

- 農業経営の支援や研修の提供、地域資源を活用した就農支援体制の強化、多様な人材の参入及び農業の法人化を促す取組を推進することで、農業の未来を支える人材を育成・確保し、経営体の育成を図ります。

主な事業

- 認定農業者など意欲ある担い手への経営改善支援
- 基幹的農業従事者、農業後継者及び新規就農者の確保・育成支援
- 家族経営協定による労働条件の改善
- 求人アプリなどを活用した労働力の確保
- 農業法人の雇用への支援
- 離農者と新規就農者などとのマッチング事業

取組 3 農業経営の安定化

- JAなどと連携し、生産性の高い品種の作付け拡大や、スマート農業の普及を進め、生産性向上を図ることにより、農業経営力の安定化を推進します。

主な事業

- 総合交流ターミナル「さんふれあ」の活用
- 鳥獣被害対策の推進
- 農業共済制度や収入保険の導入によるリスク管理
- 連携協力による6次産業化の推進、食育・地産地消の推進
- 地域産品の消費拡大・ブランド力向上
- 労働力の省力化に向けたスマート農業の普及

取組 4 環境保全型農業^{※32}の推進

- 農業が有する自然循環機能を維持・増進させるため、地下水涵養に最も自然で効果的な水稲作付けの拡大をはじめとした、環境保全型農業を推進します。

主な事業

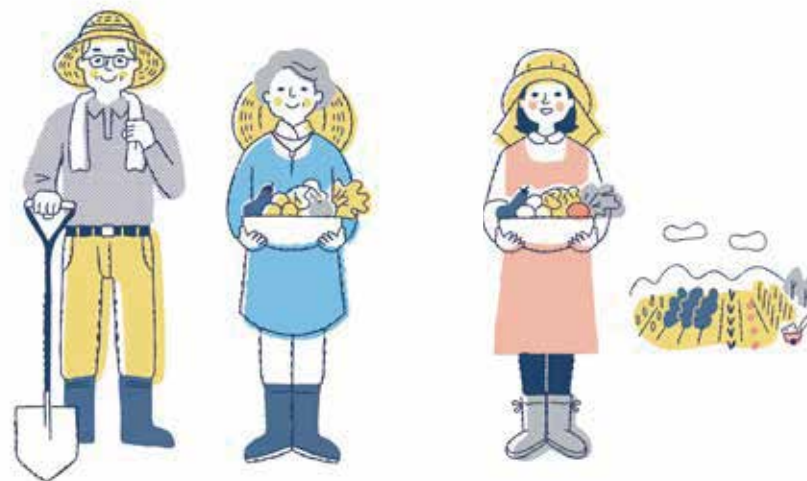
- 環境保全型農業の推進
- 水稲作付けの拡大事業
- 農作業受託組織に対する支援

取組 5 農業生産基盤の整備

- 営農の安全性や効率性及び農作物の生産性を高めるため、土地改良区と連携し、無秩序な農地転用を防ぐとともに農道や用排水路の機能保全に取り組みます。
- 多面的機能支払交付金事業^{※33}を活用し、農地や農業施設の維持・保全に取り組みます。

主な事業

- 農業生産基盤施設の長寿命化及び防災・減災対策
- 多面的機能支払制度による活動支援
- 農業の効率化につながる農地の大区画化(基盤整備等含む)の推進



※28／農業地域計画(旧人・農地プラン)とは、農業者や地域の人との話し合いにより策定される将来の農地利用の姿を明確にした計画のこと。

※29／スマート農業とは、ロボット技術やICT(情報通信技術)、AI(人工知能)などの先端技術を活用し、超省略化や生産物の品質向上を可能にする新しい農業のこと。

※30／認定農業者とは、農業経営の改善を目的として、県や町から認定された農業者のこと。

※31／担い手とは、効率的かつ安定的な農業経営になっている経営体及びそれを目指している経営体のこと。

※32／環境保全型農業とは、化学肥料や農薬の使用を減らし、環境への負荷を軽減した持続的な農業のこと。

※33／多面的機能支払交付金事業とは、農業者と地域住民が農地、水路、農道など地域資源を共同活動で保全管理する制度のこと。

基本施策

7-2 商業



5年後のめざす姿

- 更なる地域経済活性化のため、町商工会と連携し、既存事業者の経営安定及び成長のための施策の充実、創業や事業承継に係る支援の取組により、中小企業者や小規模事業者と大規模小売店が共存共栄しています。
- TSMCの工場立地を契機とした半導体関連サプライヤーの集積が進み、その周辺分野においても新たなビジネスが興り、商業が活性化されています。また、海外からの進出を含む新規事業者と既存事業者の連携が進み、経済効果が既存事業者にも波及し、商業が発展することにより町民にとっての利便性向上にもつながっています。

指標

	現状値(2024)	目標値(2029)
町商工会会員数	744者	800者
菊陽町物産フェア参加事業者数	14者/年	20者/年
創業セミナー受講者数のうち創業者数	3人/年	5人/年

関連する個別計画

- 経営発達支援計画
- 創業支援等事業計画



光の森の商業施設

具体的な取組

取組1 商業の活性化

- 事業者が一番身近な町商工会をはじめとした各種団体と連携を深め、事業者の支援施策の充実を図ります。
- 事業者の認知度向上及び販路拡大を図ります。
- 中小企業者や小規模事業者と大規模小売店の共存共栄のため、連携交流を図ります。

主な事業

- 町商工会などと連携した商業事業者への支援
- 町商工会などの経済団体への支援
- 商店街などの活性化支援
- 販路拡大に向けた支援
- 菊陽町物産フェアの実施

取組2 中小企業者や小規模事業者の支援

- 中小企業者や小規模事業者を取り巻く環境変化に対応したニーズや課題を把握し、経営支援や人材育成・確保支援など、支援施策の見直しや拡充に取り組みます。

主な事業

- 中小企業者や小規模事業者の活性化に向けた支援施策の実施
- 事業承継に係るニーズ把握及び支援施策の実施

取組3 新たな産業や起業化への支援

- 魅力あるまちづくりに向けた地域資源の活用や地域活性化のため、創業・スタートアップ支援(※34)に取り組めます。
- 海外を含む町外からの事業者による町への進出や起業における課題を把握し、スムーズに事業を立ち上げ、事業展開できるように支援します。

主な事業

- 創業・スタートアップに係る支援の実施
- シェアオフィスなどの整備・事業活動への支援
- 海外からの進出や起業に係る課題をワンストップで支援する機能の検討
- 新規事業者と既存事業者の連携促進に向けた支援

※34/スタートアップ支援とは、新たに事業を始める起業家や設立間もない企業に対して、資金調達や経営相談、技術支援、人材育成など多方面からサポートを行う取組のこと。



5年後のめざす姿

- TSMCの日本初の工場立地を契機とする半導体関連企業の経済効果を、町内だけでなく、地域経済の活性化につなげるとともに、生産等事業に必要な雇用が創出できているまになっています。
- 計画的な土地利用による農業とのバランスも踏まえた、工業用地の確保や企業誘致により、新たな雇用の場を創出しています。

指 標

	現状値(2024)	目標値(2029)
立地協定事業者数	58件	70件
セミコン通勤バス年間乗客数	26.9万人	40.0万人

関連する個別計画

- 菊陽町都市計画マスタープラン
- 菊陽町農業振興地域整備計画



セミコン通勤バスに乗車する人々

具体的な取組

取組 1 企業誘致の促進

- 立地を希望する企業に対し、適地の検討、立地へ向けたきめ細かな支援を行います。
- 円滑な企業の進出に向けた情報収集を行います。
- 企業誘致により、町民の働く場所の確保を図ります。

主な事業

- 工場の立地に対する補助金の交付
- 企業情報の収集
- 企業のニーズに沿った誘致の実施
- 立地に必要な手続きなどの支援
- 各種優遇措置の周知

取組 2 企業の持続的発展

- 既に立地している製造業を営む企業が行う施設の拡張・増設など、新たな投資への支援を行います。
- 既存企業の人材確保や事業運営などの支援を行います。
- 町内製造業を中心とした連絡協議会を設立します。
- セミコンテクノパークや原水工業団地の従業員の利便性向上を図ります。

主な事業

- 生産性向上特別措置法に基づく、先端設備等導入計画の認定などによる各種優遇策の促進
- 施設の拡張、増設を対象とした補助金の交付
- 商工会と連携した経営相談の実施
- 企業や大学などと連携したプログラミング教育やキャリア教育の推進
- (仮称)町誘致企業連絡協議会の設立
- セミコンテクノパーク周辺への通勤に係る輸送力強化

取組 3 工業用地の確保

- 計画的な土地利用を踏まえた、企業誘致の基盤となる新たな工業用地の確保に取り組みます。

主な事業

- 新たな工業団地の検討・整備
- 民間事業者による工業用地整備の支援

基本施策

8-1 参画・協働



5年後のめざす姿

- 町民と行政が直接コミュニケーションできる機会を設け、町民とつながる協働のまちづくりができています。
- 周辺市町村と密接に連携・協力し、多様で広域的な課題に的確に対応できる体制を確立することで、質の高い町民サービスの提供が可能になっています。
- 町民の意見を取り入れる仕組みづくりを充実させるとともに、地域コミュニティ活動への支援に取り組み、町民が主体的に町政に参加し、町民と行政が相互協力できる体制が構築されています。
- 産学金官との連携を進め、先進的なまちづくりが進んでいます。

指 標

	現状値(2024)	目標値(2029)
町行政への意見や要望が反映されていると感じる町民の割合	36.8%	50.0%
わがまちづくり支援事業による支援件数	2件/年	3件/年
菊陽町公式SNSの新規登録者数	542件/年	600件/年



防災センターで開催された住民懇談会

具体的な取組

取組 1 町民参画の推進

- 町の政策を形成する段階から町民参画の機会を拡充し、次代を担う若者をはじめ、あらゆる世代の人が町政運営に参加できるよう積極的な参加を促します。
- 地域住民による自主的な自治会活動や身近な地域のコミュニティ活動などを支援し、地域の様々な活動や町民相互の交流を促します。

主な事業

- 町民参画・協働の手法の検討
- 地域づくりの柱となる地域コミュニティ活動の支援
- 町民自治の推進と自治会活動への支援
- わがまちづくり支援事業の推進
- 地域女性の会への支援
- 町内ボランティア団体などとの連携

取組 2 広域連携などの推進

- 熊本連携中枢都市圏において近隣市町村と密接に連携・協力し、町民サービスの向上を図ります。
- 県と熊本市が取り組む交通渋滞対策について、町も熊本都市圏やJR豊肥本線沿線の自治体として、その課題解決に向け、連携・協力して取り組みます。
- 県が進める新大空港構想やくまもとサイエンスパーク推進ビジョン(※35)の実現に向け、県と連携・協力して、その拠点となる新しいまちづくりを進めます。
- 姉妹都市盟約を締結している鹿児島県屋久島町と相互の交流を深めます。

主な事業

- 熊本連携中枢都市圏事業
- 九州中央地域連携推進協議会
- 広域的な交通渋滞対策における連携強化
- 広域的連携によるBRT(※36)などの新たな公共交通の導入
- 新大空港構想や熊本サイエンスパーク推進ビジョンの実現に向けた連携強化
- 産業祭や農業祭を通じた相互交流
- 子ども会など町民間の交流

取組 3 広報・広聴活動の推進

- 町の広報紙やホームページ、SNS、アプリなどの様々な媒体で、積極的に町の情報を発信するとともに、報道機関への情報提供により、広く町のPRを行います。また、あらゆる人が情報を受け取ることができるよう、外国語への対応や音声化などの情報発信の充実に取り組みます。
- 町民からの幅広い意見聴取を行い、施策に活かします。
- 町の魅力発信や知名度向上など、町の更なる活性化を図るため、PR大使を任命し、PR活動を行います。

主な事業

- ホームページ運営事業
- 町公式アプリ・LINE普及事業
- 広報紙面の充実による広報活動の推進
- 町民懇談会や町民アンケートの実施
- PR大使の任命

取組 4 企業・金融機関・学術研究機関との連携促進

- 「スポーツによるウェルビーイングなまちづくり」や「熊本-TSMC健康長寿プロジェクト」など、企業や大学などと新たなまちづくりにおける「知の集積」を見据えた取組を進めます。
- 町民生活の更なる充実に向け、プロスポーツチームや企業、金融機関などとの協定に基づき、様々な分野において連携した取組を進めます。
- 町の課題解決に向けて、ともに取り組もうとする企業との連携を進め、企業ならではの発想やノウハウを町の施策に活用するとともに、企業版ふるさと納税制度の活用を推進します。

主な事業

- 「知の集積」を見据えた、企業や大学と連携した取組
- 企業などとの連携協定に基づく取組
- 企業版ふるさと納税制度活用の推進

※35／くまもとサイエンスパーク推進ビジョンとは、熊本県が、半導体産業の更なる発展と関連企業・研究機関の集積を目指して推進している、必要な機能を分担・連携する分散型のサイエンスパーク構想のこと。

※36／BRTとは、Bus Rapid Transitの略で、専用のバスレーンや高頻度の運行、効率的な乗降システムなどを活用した交通システムのこと。



基本施策

8-2 行財政運営・自治体DX



5年後のめざす姿

- デジタル技術を活用し、あらゆる行政サービスをパソコンやスマートフォンで、誰もが簡単に利用できています。
- 組織・機構の見直しによる業務効率化や、研修などによる職員の資質向上を図ることにより、中長期的な視点に立った効率的かつ効果的な行政運営がされています。
- 多様化する町民ニーズに柔軟に対応し、自立した行財政基盤を構築するため、中長期的な視点に立った効率的な行財政運営の推進、自主財源の確保が図られています。
- 今後の人口増加や将来の庁舎機能に求められる社会的要請などを踏まえ、より良い町民サービスの提供、町民協働・交流の場としての充実、町民にとって安全・安心な施設の実現に向け、庁舎などの施設整備に着手しています。

指標

	現状値(2024)	目標値(2029)
行政手続きのデジタル化に関する満足度(5段階評価)	—	3.5点
財政調整基金現在高比率(※37)	26.3%	30.0%以上
地方債現在高比率(※38)	183.9%	180.0%以下

関連する個別計画

- 菊陽町デジタルファースト推進計画
- 菊陽町公共施設等総合管理計画
- 菊陽町中期財政計画



町職員を対象とした研修

具体的な取組

取組1 スマート行政の推進

- アナログ規制改革(※39)を推進するとともに、マイナンバーカードの活用やオンライン決済の導入など、デジタル技術を活用した行政手続きの拡充により、町民の利便性向上を図ります。

主な事業

- マイナンバーカードを活用した行政サービスの構築
- 各種手続きと決済のオンライン化
- 町ホームページや施設予約システムなどインターネットサービスの刷新
- 町公式スマートフォンアプリの刷新
- 学校DXの推進による教職員と保護者の利便性向上
- デジタル弱者に対する手続き支援
- ペーパーレス化の推進

取組2 働き方改革の推進

- 働きやすい職場環境の創出のため、職員のニーズや能力、実情に応じた多様な働き方改革の実現を進めます。
- 生産性向上のための新たな方策となる、業務のアウトソーシング(※40)やDXに取り組みます。

主な事業

- 業務アウトソーシングの推進
- 職員研修の実施
- 地方公共団体システムの標準化・共通化への取組
- 新たな自治体ネットワークモデルへの移行
- 民間専門分野のスペシャリストのアドバイザー起用
- 職場環境の改善
- AIの効果的な活用

取組 3 健全で合理的な財政運営

- 財政状況の分析を行いながら、効率的な財政運営となるよう予算編成を進めます。また、中期の財政計画において、将来の財政収支を見通しながら、効率的な取組を計画していきます。
- 投資的経費の平準化を図るため、財政規模の大きい公共施設の長寿命化及び適正配置と有効活用を進めます。

主な事業

- 町税やふるさと納税などによる収入の確保
- 業務の見直しや事業内容の精査などによる効率的・効果的な財政運営
- 公共施設の計画的な大規模改修や長寿命化

取組 4 行政機能の拠点となる庁舎等の整備

- 現状と課題や、今後の庁舎のあり方について整理し、現庁舎の改修や増築、新庁舎の建設、中央公民館や健康保健センターとの複合化なども比較検討した上で、庁舎の整備方針を策定し、最も効果的で効率的な庁舎整備に取り組みます。

主な事業

- 役場庁舎等整備事業

- ※37／財政調整基金現在高比率とは、財政調整基金(自治体の貯金)が、自治体の財政規模に対して、どの程度の割合を占めているかを示す指標のこと。
- ※38／地方債現在高比率とは、地方債の残高(自治体の借金)が、自治体の財政規模に対して、どの程度の割合を占めているかを示す指標のこと。
- ※39／アナログ規制改革とは、書面・押印・対面を義務付ける規制を見直し、デジタル化を促進するための取組のこと。
- ※40／アウトソーシングとは、業務の一部を外部に委託すること。



第7期菊陽町総合計画
基本構想／前期基本計画

〒869-1192 熊本県菊池郡菊陽町大字久保田2800

菊陽町総務部総合政策課

電話：096-232-2111(代表)

<https://www.town.kikuyo.lg.jp/>

